

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月30日
【事業年度】	第17期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	スローガン株式会社
【英訳名】	Slogan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 豊
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目11番17号
【電話番号】	03-6434-9754
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 北川 裕憲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目11番17号
【電話番号】	03-6434-9754
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 北川 裕憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (千円)	1,458,440	1,311,021	1,418,373
経常利益 (千円)	172,916	42,580	283,961
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	145,183	49,627	207,814
包括利益 (千円)	145,183	49,627	207,814
純資産額 (千円)	459,548	491,775	1,227,678
総資産額 (千円)	1,213,506	1,172,244	1,999,495
1株当たり純資産額 (円)	213.44	230.01	469.03
1株当たり当期純利益 (円)	68.69	23.14	92.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	87.90
自己資本比率 (%)	37.87	41.95	61.40
自己資本利益率 (%)	56.24	10.43	24.17
株価収益率 (倍)	-	-	16.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,238	4,185	441,806
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,432	1,743	56,253
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,085	51,010	493,943
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	870,481	825,400	1,817,404
従業員数 (人)	98	105	120
(外、平均臨時雇用者数)	(108)	(93)	(73)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2021年11月25日付で東京証券取引所マザーズ市場(市場区分の変更により現在はグロース市場)へ上場したため、新規上場日から第17期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第15期及び第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
- 第15期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 当社は、2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年 9 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月
売上高 (千円)	645,824	201,227	947,025	1,275,170	1,123,375	1,350,348
経常利益又は経常損失 (千円)	51,448	149,007	85,120	174,475	23,574	289,711
当期純利益又は当期純損失 (千円)	18,335	152,855	96,543	136,508	36,613	251,348
資本金 (千円)	98,298	98,298	98,298	227,102	227,102	503,102
発行済株式総数 (株)	3,962	396,200	396,200	2,203,075	2,203,075	2,703,075
純資産額 (千円)	101,205	40,430	66,013	460,128	479,342	1,258,780
総資産額 (千円)	680,872	621,782	1,024,936	1,198,181	1,141,822	2,004,417
1株当たり純資産額 (円)	53.29	21.10	34.19	213.71	224.19	480.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	9.26	80.49	50.03	64.58	17.07	111.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	106.32
自己資本比率 (%)	14.86	6.50	6.44	38.40	41.98	62.80
自己資本利益率 (%)	18.12	-	754.74	51.89	7.79	28.92
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	13.99
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	51 (47)	55 (61)	68 (62)	86 (105)	94 (91)	113 (73)
株主総利回り (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-	2,140
最低株価 (円)	-	-	-	-	-	1,034

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第12期、第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2021年11月25日付で東京証券取引所マザーズ市場(市場区分の変更により現在はグロース市場)へ上場したため、新規上場日から第17期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第13期は当期純損失を計上しているため、自己資本利益率については記載しておりません。
- 第12期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
- 1株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

9. 2017年12月22日開催の定時株主総会により、定款の一部変更を決議し、予算編成や業績管理等経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、決算期を9月末日から2月末日に変更しました。この変更により、第13期は2017年10月1日から2018年2月28日の5か月間となっております。
10. 第15期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第12期、第13期及び第14期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。
11. 当社は、2018年2月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2019年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）を算定しております。
12. 2021年11月25日付をもって東京証券取引所マザーズ市場（市場区分の変更により現在はグロース市場）に株式を上場いたしましたので、第12期から第17期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
13. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。  
なお、2021年11月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
2005年10月	東京都千代田区神田錦町に当社を設立
2006年6月	新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」を運営開始
2008年10月	東京都千代田区内神田に本社移転
2012年6月	京都府京都市下京区に京都支社を開設
2012年8月	東京都港区南青山に本社移転
2014年5月	ベンチャー・スタートアップ求人特化型エージェント「Goodfind Career」を運営開始
2015年9月	新卒学生向けコンサル就活サービス「FactLogic」を運営開始
2016年3月	大阪府大阪市北区に大阪支社を開設
2016年10月	東京都港区南青山にベンチャー・スタートアップ求人特化型エージェント「Goodfind Career」のサービス提供を目的としたスローガンアドバイザー株式会社を設立し、その運営を当社より移管
2016年10月	東京都港区南青山に人事・組織開発支援のサービス開発及び提供を目的としたチームアップ株式会社（現・連結子会社）を設立し、1on1の仕組みをつくるSaaS型HRサービス「TeamUp」を運営開始
2017年4月	若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」を運営開始
2018年4月	学生向け長期インターン紹介サービス「Intern Street」を「Goodfind」から独立して運営開始
2020年11月	大阪支社を京都支社へ統合
2021年1月	京都府京都市中京区に京都支社を移転
2021年3月	事業運営の効率化及び経営資源の最適配分を目的として、スローガンアドバイザー株式会社を当社が吸収合併し、「Goodfind Career」の運営を当社へ移管
2021年11月	東京証券取引所マザーズ市場（市場区分の変更により現在はグロース市場）に株式を上場
2022年1月	社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービス「Goodfind 3（スリー）」（通称：G3、ジースリー）を運営開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで 新産業を創出し続ける。」というミッションを掲げ、人の創造性と生産性を最大化させる配置（労働市場におけるマッチングだけでなく、組織内における人員配置も含む概念）による新産業創出をとおして、停滞・衰退に抗い常に革新し続ける社会づくりを目指し、少子高齢化・人口減少する日本社会において不可欠なイノベーションの源泉たる人材創出を中心とした新産業領域(注)1における人材創出事業として、「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」を提供しております。本プラットフォームにおいては、キャリアサービス分野及びメディア・SaaS(注)2分野において事業を展開しており、主に年功序列や終身雇用を中心とした伝統的な雇用慣行による歪みや求職者のブランド選好の強さによる歪み、画一的な人事制度が支配する伝統的な企業文化による歪みの解消により、成長分野への人材移動及び労働市場の健全な流動化を推進しております。

キャリアサービス分野においては、学生向けサービスとして、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」及びコンサル就活サービス「FactLogic」、学生向け長期インターン(注)3紹介サービス「Intern Street」の3つのサービスを展開しており、社会人向けサービスとしてベンチャー・スタートアップ求人特化型エージェント「Goodfind Career」及び社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービス「G3」を展開しております。メディア・SaaS分野においては、新産業領域に必要な情報インフラをつくる若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」及び入社後の組織課題にアプローチするSaaS型HRサービス「TeamUp」を展開しております。

なお、本書提出日現在、当社グループは当社及び連結子会社1社（チームアップ株式会社）によって構成されております。「Goodfind」、「FactLogic」、「Intern Street」、「Goodfind Career」、「G3」及び「FastGrow」は当社が、「TeamUp」はチームアップ株式会社が運営しております。また、報告セグメントは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであります。

- (注)1. 「新産業領域」とは、スタートアップ・ベンチャー企業における新規事業やイノベーションへの取り組みのみならず、大企業におけるビジネスモデル革新やイノベーション探索等のトランスフォーメーション及び中堅・中小企業における事業承継型の経営革新を含む領域として当社で定義しております。
2. 「SaaS」とは、「Software as a Service」の略称で、インターネットを経由してソフトウェアを利用するサービスのことを言います。
3. 「長期インターン」とは、正規雇用者に相当する実務を、学生が有給のパートタイムで経験することを言います。

#### (1) キャリアサービス分野

##### 学生向けサービス

##### a. 新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」

厳選就活メディア「Goodfind」を運営し、ベンチャー・スタートアップ企業を中心とした新産業領域の企業の新卒採用と挑戦意欲・成長志向の高い学生の就職活動を支援するプラットフォームを提供しております。



学生に対しては、ロジカルシンキングやグループディスカッション等のスキルアップセミナーや、厳選企業を集めたイベントやセミナー等の開催、厳選企業のインターンシップや説明会、選考会等の各種就活情報の提供、「Goodfind College」を通じた学習コンテンツの提供を行い、成長機会やキャリア構築に関する情報の提供を行っております。また、インキュベーションパートナー（「Goodfind」に登録された学生に対して個別面談を行い、学生のキャリア構築を支援する学生担当を言います。）による個別面談により、学生一人ひとりの成長を支援しております。本サービスは2006年6月から運営をスタートし、2022年卒業予定学生の総会員数は1.9万人（2021年4月30日現在）となっております。

また、当該会員のうち、当社が注力する学校（以下「注力校」と言います。）の会員数は13,275人（総会員数の66.8%）となっております。直近5卒業年の総会員数、注力校会員数及びその割合は以下のとおりであります。

	2018年卒	2019年卒	2020年卒	2021年卒	2022年卒
総会員数（人）	18,159	18,776	17,606	18,105	19,864
注力校会員数（人）	9,822	11,653	11,852	12,251	13,275
注力校会員割合（%）	54.1	62.1	67.3	67.7	66.8

なお、2022年4月30日現在における2023年卒業予定学生の総会員数は14,603人、注力校会員数は9,912人（総会員数の67.9%）となっております。

「Goodfind」は学生であれば会員資格を有し、学校名による選別は行っておりませんが、顧客企業における過去の採用実績や学生動向等を考慮して注力校を定義し、注力校の会員数及びその割合をモニタリングしております。本書提出日現在における注力校は、東京大学、京都大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京工業大学、一橋大学、大阪大学、神戸大学、北海道大学、東北大学、名古屋大学、九州大学、上智大学、東京理科大学、青山学院大学、立教大学、明治大学、法政大学、中央大学、同志社大学、立命館大学、関西学院大学、関西大学、国際基督教大学、横浜国立大学、国際教養大学、立命館アジア太平洋大学と定義しております。

顧客企業に対しては、3つのサービスモデル（成功報酬型人材紹介サービス／人材紹介一体型コンサルティングサービス／メディアサービス）を顧客企業の採用課題やニーズに合わせてカスタマイズして提供することで、顧客企業の採用成功を支援しております。

サービスモデル	内容
成功報酬型人材紹介サービス	<p>インキュベーションパートナー（「Goodfind」に登録された学生に対して個別面談を行い、学生のキャリア構築を支援する学生担当を言います。）による個別面談や、セミナー・イベント等への参加情報を通じて蓄積された学生のデータベースから、顧客企業の求人要件に合う学生を個別に紹介するサービスであります。</p> <p>本サービスの料金体系は、初期費用に加えて、入社人数に応じた成功報酬が発生いたします。</p>
人材紹介一体型コンサルティングサービス	<p>リクルーティングパートナー（顧客企業の採用成功のため、採用に関する進捗状況や選考状況に応じたアドバイスや、インキュベーションパートナーとの連携を行う企業担当を言います。）が、顧客企業の採用目標人数の達成に向けたコンサルティングを年間で提供するサービスです。採用像や求人要件へのアドバイス、学生に対する訴求ポイントの言語化、有望候補者の継続的なフォロー、定例ミーティングによるサポート等を提供します。</p> <p>本サービスの料金体系は、顧客企業の採用目標人数に応じた年間基本料金を契約で定め、入社人数が当該採用目標人数以内の場合は年間基本料金のみとなり、超えた場合は入社人数に応じて成功報酬が発生いたします。</p>
メディアサービス	<p>「Goodfind」へのメディア掲載、セミナーやイベントの企画・運営、顧客企業が実施する説明会や選考会への送客、採用ブランディング等の採用活動に必要な各種支援を行うサービスであります。</p> <p>本サービスの料金体系は、顧客企業のニーズに合わせた様々なサービスに応じた料金体系となります。</p>

b. 新卒学生向けコンサル就活サービス「FactLogic」

外資・日系コンサルティングファームに特化した就活対策及び選抜型コミュニティの形成等を行う就活サービスを提供しております。主に選抜型コミュニティの企画及び運営により学生に対して学びの機会を提供し、顧客企業に対しては、メディア掲載及び説明会・選考会の集客により挑戦意欲・成長志向の高い学生との出会いを提供しております。

c. 学生向け長期インターン紹介サービス「Intern Street」

スタートアップ・ベンチャー企業の求人の特化した、長期インターン人材の紹介サービスを提供しております。学生に対しては、正規雇用者に相当する実務を、有給のパートタイムで経験することができる求人案件の紹介や、セミナーやイベントを通じて企業との出会いを提供しております。顧客企業に対しては、スタートアップ・ベンチャー企業において実務経験を積むことへの意欲が高い学生を紹介しております。

社会人向けサービス

a. ベンチャー・スタートアップ求人特化型エージェント「Goodfind Career」

「Goodfind Career」は、中途採用市場において社会人（求職者）と求人企業とのマッチングを行うサービスを提供しております。社会人（求職者）に対して、新規性の高いビジネスモデルや先端テクノロジーの活用等の影響でやや理解しにくい新産業領域のビジネスについて理解・精通したキャリアアドバイザーから、メディアだけでは伝えられない、求人企業の魅力を訴求することで、新産業領域への興味・関心を喚起し、挑戦意欲の高い社会人（求職者）と求人企業のマッチング支援を行っております。

b. 社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービス「G3」

「G3」は、キャリア戦略の構築からオファー獲得まで、社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービスです。社会人3年目までの若手人材の積極的なスタートアップ・ベンチャー企業・プロフェッショナルファーム等を厳選したリストの掲載や、キャリアに関するセミナー・イベントの開催等、「G3」のメディア・イベントをきっかけに、新たなマッチング創出やキャリア支援を行っております。

(2) メディア・SaaS分野

若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」

「FastGrow」は、新産業領域の情報を整理し、若手イノベーション人材に向けて発信していくメディアであります。新産業領域への挑戦を推進し、スタートアップ・ベンチャー企業を含む新産業領域の企業の採用広報やブランディング、サービス認知を支援するサービスを提供しております。なお、2022年2月28日時点における登録会員数は2.2万人となります。

1 on 1 (注) 4 の仕組みをつくるSaaS型HRサービス「TeamUp」

「TeamUp」は、1 on 1 の仕組みで人が成長する組織をつくることを支援するSaaS型HRサービスであります。1 on 1 ミーティングの設定から面談記録の蓄積・共有を通じて、現場と経営・人事の連携による人材育成のフォローアップを可能にします。「TeamUp」の利用により、適切な異動やキャリア支援が促進され、組織内における才能の最適配置を実現する環境づくりの支援を行っております。なお、2022年2月28日時点のMRR(注) 5 は534万円、契約社数は59社となります。

(注) 4. 「1 on 1」とは、社員の成長を促進することを目的として、上司と部下が定期的に行う1対1の面談のことで、「1 on 1 ミーティング」とも言います。1 on 1 では、部下個人が中心となって仕事を通じて得た体験や課題、悩み等を上司と共有し、上司はその内容についての対話やフィードバックを通じて部下をサポートするものであります。

5. 「MRR」とは、「Monthly Recurring Revenue」の略称で、月ごとに繰り返し得られる収益のことを言います。



[ サービス一覧 ]

分野	サービス名	サービス内容
キャリアサービス分野	 新卒学生向け 厳選就活プラットフォーム 「Goodfind」	新産業領域の企業を厳選し、新卒学生に対してセミナーやイベント等のコンテンツを提供。企業に対しては、挑戦意欲・成長志向の高い人材の紹介を行います。
	 新卒学生向け コンサル就活サービス 「FactLogic」	外資・日系コンサルティングファームに特化した就活対策及び選抜型コミュニティの形成を行う就活サービスです。
	 学生向け長期インターン 紹介サービス 「Intern Street」	スタートアップ・ベンチャー企業の求人 に特化した、長期インターン人材の紹介サービスです。
	 社会人向けベンチャー・スタートアップ求人特化型 エージェント 「Goodfind Career」	スタートアップ・ベンチャー企業の求人 に特化した転職エージェントです。
	 社会人3年目までのハイポ テンシアル人材向けキャリア 支援サービス「G3」	キャリア戦略の構築からオファー獲得まで、社会人3年目までのハイポテンシアル人材向けキャリア支援サービスです。
メディア・SaaS分野	 若手イノベーション人材向け ビジネスメディア 「FastGrow」	新産業領域の情報を整理し、発信していくメディアです。新産業領域への挑戦を推進し、スタートアップ・ベンチャー企業の採用広報やブランディング、サービス認知を支援するビジネスメディアです。
	 1 on 1 の仕組みをつくる SaaS型HRサービス 「TeamUp」	1 on 1 ミーティング及び360度フィードバックシステム「TeamUp（チームアップ）」を提供。人材育成や組織活性化を通じた人と組織の成長支援を行います。

[ 事業系統図 ]



(注) 1 . 会員登録は無料となりますが、一部有料で提供するコンテンツがあります。

2 . SaaS型HRサービス「TeamUp」は当社子会社チームアップ株式会社で運営しております。なお、その他サービスについては、当社で運営しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) チームアップ株式会社	東京都港区	10,000	SaaS型HRサービ ス事業	100	役員の兼任 管理業務の委託取引 営業上の取引

- (注) 1. 当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントのため、「主要な事業の内容」欄には、関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 前連結会計年度において連結子会社であったスローガンアドバイザー株式会社は、2021年3月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。そのため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2022年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
キャリアサービス分野	83 (66)
学生向けサービス	66 (62)
社会人向けサービス	17 (4)
メディア・SaaS分野	17 (5)
全社(共通)	20 (1)
合計	120 (73)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員数を( )内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

当社は新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。そのため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2022年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
113 (73)	29.8	2.6	5,040,235

事業部門の名称	従業員数(人)
キャリアサービス分野	83 (66)
学生向けサービス	66 (62)
社会人向けサービス	17 (4)
メディア・SaaS分野	10 (5)
全社(共通)	20 (1)
合計	113 (73)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員数を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及びその他諸手当を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで 新産業を創出し続ける。」というミッションを掲げ、人の創造性と生産性を最大化させる配置（労働市場におけるマッチングだけでなく、組織内における人員配置も含む概念）による新産業創出をとおして、停滞・衰退に抗い常に革新し続ける社会づくりを目指し、少子高齢化・人口減少する日本社会において不可欠なイノベーションの源泉たる人材創出を中心とした新産業領域における人材創出事業として「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」を提供しております。「人の可能性を引き出す」とは、キャリア支援・メディア開発・採用支援のみならず、組織におけるダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(注)1の推進やリカレント教育(注)2・人材育成等も含む概念であります。また、「才能の最適配置」とは、新卒学生や若手社会人の就業機会にとどまらず、デジタル人材の不足や女性経営人材の不足、社外取締役の不足、若手の早期離職、中小企業における経営承継等の労働市場の歪みを対象とした概念であります。そして、「新産業創出」とは、人材・デジタル・グリーン(注)3・サステナビリティ(注)4等の様々なトランスフォーメーション(変革)によって持続可能な社会を実現するために行われる企業活動を対象とした概念であります。

少子高齢化・人口減少が進み、マクロトレンドとしての経済成長に課題を抱える日本社会において、未来社会の発展・成長のためにはスタートアップ・ベンチャー企業をはじめとした新産業領域の企業におけるイノベーションが必要であり、そのイノベーションの源泉となる人材が不可欠であることから、「新産業領域への人材移動」と「労働市場の流動化」が重要であると考えられます。しかしながら、年功序列や終身雇用を中心とした伝統的な雇用慣行、企業のブランド力や知名度により採用の成否が決まる採用市場の影響により、新産業領域の企業では依然として人手不足が続いております。そのような環境下において、当社グループは、新産業領域への挑戦意欲や成長志向の高い新卒学生を発掘・育成し、求人企業との最適なマッチングを提供する厳選就活プラットフォーム

「Goodfind」の運営を2006年に開始して以降、新卒学生の行動変容を生み出し新産業領域でのキャリア機会を創出するとともに、新産業領域の企業に対する新卒学生の人材供給に注力することで、新卒からスタートアップ・ベンチャー企業に挑戦する人材を創出してまいりました。また、その周辺分野においても新規事業を展開することで、複雑性の高い労働市場において、「新産業領域への人材移動」と「労働市場の流動化」を推進しており、今後も、少子高齢化・人口減少する日本社会において不可欠なイノベーションの源泉たる人材を創出し続けてまいります。

また、新しいものを形づくりの人たち(Shapers:シェイパーズ)のコミュニティを軸として新しい産業を生み出す新産業ビルダーとなることで、新産業領域に挑戦する人と組織を支援する立場であると同時に、当社グループとしても、新産業領域における人材創出企業として日本を代表する存在となることを目指します。

- (注)1. 「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」とは、企業、学校、自治体等の組織における社会の多様性(ダイバーシティ: Diversity)、公平性(エクイティ: Equity)、包摂性(インクルージョン: Inclusion)を高めるための取り組みのことを言い、DE&Iと略します。
2. 「リカレント教育」とは、社会人が教育機関に入り直して改めて教育を受けるということ及びそのような活動を支援する制度や取り組み、考え方のことを言います。
3. 「グリーン」とは、経済産業省が策定し、2020年12月に公表した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において選定された14の重要分野を言い、洋上風力産業、燃料アンモニア産業、水素産業、原子力産業、自動車・蓄電池産業、半導体・情報通信産業、船舶産業、物流・人流・土木インフラ産業、食料・農林水産業、航空機産業、カーボンリサイクル産業、住宅・建築物産業/次世代型太陽光産業、資源循環関連産業、ライフスタイル関連産業であります。
4. 「サステナビリティ」とは、持続可能性を意味し、自然環境や人間社会等が長期にわたって機能やシステムを失わずに、良好な状態を維持させようとする考え方です。

#### (2) 経営戦略等

##### 基本戦略

当社グループは、上記の経営方針の下、人にまつわる市場における歪みを解消し続けることを基本戦略としております。人にまつわる市場の歪みとは、就職・転職におけるブランド選好が強すぎることで起こる新産業領域における人材不足や、年功序列・終身雇用を中心とした日本の伝統的な雇用慣行から生まれる人材の流動性の低さによるキャリア機会の喪失などが挙げられます。日本の労働市場においては歪みが大きく存在しており、歪みを解消し続けることが当社グループの事業機会となり、長期的な事業成長を生み出すと考えています。そうした歪みを解消するためのアプローチとして、新産業領域における企業への支援により獲得される組織の在り方に関する知見と、フィットする人材の理解力及び活用力を生かし、「人」を軸とした事業展開を行っております。キャリアサービス分野においては、新卒、中途及び長期インターンの各領域において、人手不足が続く新産業領

域の企業に対して、新産業領域への挑戦意欲や成長志向の高い人材を発掘・育成し、最適なマッチングを提供しております。メディア・SaaS分野においては、新産業領域の企業の情報を整理・発信することで新産業領域に興味・関心を持つ人を増やすためのビジネスメディア「FastGrow」や、育成や組織活性をとおして人と組織の成長支援を目指すSaaS型HRサービス「TeamUp」を提供しております。

#### 中期成長戦略

当社グループは、上記基本戦略の下、次のとおり中期成長戦略として、顧客数及び顧客単価の継続的な拡大を基本としながら、プラットフォーム型・プロダクト型の強化、人の可能性を引き出す組織づくりの実践と商材化の3つを重点成長戦略としております。

##### ・顧客数及び顧客単価の拡大

デジタルやグリーン、サステナビリティ等の変革を志向する大企業を含め、新産業領域の企業のカバー範囲を広げることで顧客数の拡大を図ります。また、人にまつわる市場の歪みを起点とした新規事業分野及び新規プロダクト・サービスの展開により顧客企業1社に対して提供できる価値の総量を増やすことで、顧客単価の拡大を図ります。なお、当社グループの顧客数及び顧客単価の推移は次のとおりであります。

	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
顧客数(社)	442	491	431	464
顧客単価(千円)	2,489	2,970	3,041	3,056

##### ・プラットフォーム型・プロダクト型の強化

「FastGrow」をプラットフォーム型のプロダクトとして強化し、月額利用課金やコンテンツ課金等の新たな収益機会の獲得を図ります。また、コンテンツの動画ライブラリ化・アセット化により、労働集約性を低減し、企業向け研修や人事支援のプロダクトの開発を検討いたします。

##### ・人の可能性を引き出す組織づくりの実践と商材化

一人ひとりの成長・学習支援及びキャリア支援を強化する仕組みの自社実践を継続的に行い、顧客企業への展開を検討いたします。また、組織カルチャーの浸透や1on1による対話、フルリモートワーク等柔軟な働き方の実現等による、多様な人材が活躍できる組織づくりを強化いたします。

### (3) 経営環境

#### 企業構造

本書提出日現在、当社グループは当社及び連結子会社1社(チームアップ株式会社)によって構成されております。また、「Goodfind」、「FactLogic」、「Intern Street」、「Goodfind Career」、「G3」及び「FastGrow」は当社が、「TeamUp」はチームアップ株式会社が運営しております。なお、報告セグメントは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであります。

#### 対象市場の状況

当社グループは、新産業領域に関連する市場及び人材トランスフォーメーション(注)5に関連する市場において事業を行っております。当社グループは、日本の労働市場において、伝統的な雇用慣行や就職観念、人事・組織制度等により、40代以降に差が生まれるキャリアトラックとなる傾向に着目し、経営人材としての可能性を早期に発掘及び開発し、20代・30代で経営人材になれるキャリア機会を創出することで、人材トランスフォーメーションを推進しております。人材トランスフォーメーションに関連する市場としては、人材関連ビジネス市場、教育産業全体市場及びHRTech市場が含まれますが、主にキャリアサービス分野における各事業が属する人材関連ビジネス市場が対象市場であり、そのうち、人材紹介業、求人広告業及び人材コンサルティング業を中心とした採用関連市場が主な対象市場であります。さらに、当社グループの主要サービスである新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」は、新卒採用関連市場を対象市場としております。また、新産業領域に関連する市場としては、当社グループがターゲットとしている新産業領域の企業について、主要顧客はスタートアップ・ベンチャー企業となっており、スタートアップ・ベンチャー企業を取り巻く環境についても、当社グループが影響を受ける市場であります。

新産業領域における採用関連市場においては、少子高齢化・人口減少が進み、マクロトレンドとしての経済成長に課題を抱える日本社会において、未来社会の発展・成長のためにはスタートアップ・ベンチャー企業をはじめとした新産業領域の企業におけるイノベーションが必要であり、その担い手となる若く挑戦意欲・成長志向を持つ人的資本の価値は今後高まると考えております。そのような市場環境においては、産業の転換とともに、中長期的には次のような変化が起こると予想しております。

まず、挑戦意欲・成長志向を持つ人材の志向性について、これまでは資本集約型の伝統的大企業で長期安定的なキャリアを志向する傾向にありましたが、今後は、知的集約型の産業で20代・30代から経営人材を志向する傾向に変わっていくことが予測されます。次に、当該変化に伴い、新卒及び中途採用市場における考え方について

も、「新卒学生の就職は伝統的大企業、スタートアップ・ベンチャー企業は中途採用」という考え方から、「新卒からスタートアップ・ベンチャー企業へ就職し、スタートアップ・ベンチャー企業も新卒採用」という考え方によって変わっていくことが予測されます。さらに、そのような環境においては、伝統的大企業の採用活動についても、ブランド力や知名度による新卒一括採用では若い挑戦意欲・成長志向を持つ人材を採用することが困難となり、従来型の採用手法に変革ニーズが生まれると考えております。

以上のような変化の中で、新産業領域に関連する市場及び人材トランスフォーメーションに関連する市場は中長期的に成長拡大を続けていくものと予測しております。

- (注) 5. 「人材トランスフォーメーション」とは、組織における人材の持つ価値を最大限引き出すために行う採用、配置、育成、文化浸透等の組織施策における変革と当社で定義しております。

#### ・人材関連ビジネス市場及び新卒採用関連市場の状況

2019年12月に確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が著しく制限されたものの、ワクチン接種の開始や緊急事態宣言の解除後は段階的な経済活動の再開により景気回復の兆しが見られ、2020年度に一時的に減退した人材関連ビジネス市場全体は、2021年度以降は採用意欲の回復によりプラスに転じるものと見込まれております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オンライン化の進展により働く場所を問わない就業スタイルの浸透が進み、これまで地理的制約から就業機会がなかった求職者にとっては新たな就業機会を獲得する契機となり、新しい就業スタイルへの変化の適応力が高いベンチャー・スタートアップ企業を中心とした新産業領域の企業にとっては、人材獲得機会を増加させる環境変化となっていると考えております。また、人材関連サービスを提供する事業者においては各種サービスやコンテンツのオンライン化、求人企業においては採用活動における企業説明会や面接等のオンライン化が進んだことで、求職者にとってもオンラインでの採用活動がメインとなりました。これは、特に地方に居住する新卒学生にとっては就職活動における機会の格差を解消することとなり、従来に比べて就業機会を多く得られる環境となりました。また、求人企業にとっても、地方に居住する人材へのアプローチが可能となり、より多くの候補者と接点を持つことが可能となりました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に進んだデジタル化は、デジタル領域でサービスを提供するDX・SaaS関連企業(注) 6にとって大きな事業機会となり、事業成長を後押しする環境となりました。その結果、DX・SaaS関連企業における求人ニーズは、人材関連ビジネス市場全体が先行き不透明な状況においても、高まっているものと考えております。

- (注) 6. 「DX・SaaS関連企業」とは、テクノロジーや情報システム、AIやロボティクスの活用、メディア運営等のITを活用した課題解決を事業とする会社及びこれらの会社に対するサービス提供を行う会社と当社で定義しております。

#### ・スタートアップ・ベンチャー企業を取り巻く環境

2022年1月4日の岸田内閣総理大臣年頭記者会見において、市場原理に全てを任せるのではなく、成長領域に投資しながら分配していくことで成長と分配の両立を目指す「新しい資本主義」が掲げられ、これを実現するための決意の一つとして、「戦後の創業期に次ぐ日本の第2創業期を実現するため、本年をスタートアップ創出元年として、『スタートアップ5か年計画』を設定して、スタートアップ創出に強力に取り組みます。」との発言がありました。さらに、2022年3月に日本経済団体連合会が提言した「スタートアップ躍進ビジョン」においては、日本経済全体を浮揚させ、再度競争力を取り戻すための最も重要な課題として、スタートアップエコシステムの抜本的強化が提言されており、5年後(2027年)までにスタートアップの裾野、起業の数を10倍にすることなどが目標として定められております。

新規IPO件数(東京証券取引所マザーズ及びJASDAQの合計件数)については、株式会社日本取引所グループがHPで公表する「新規上場基本情報」によると、2016年68社、2017年67社、2018年77社、2019年69社、2020年77社、2021年109社と推移しております。また、一般財団法人日本ベンチャーキャピタル協会が内閣府イノベーション・エコシステム専門調査会の資料として公表した「日本経済再興のために」によると、我が国スタートアップによる資金調達総額は、2012年以降増加を続けており、2021年は7,801億円となり最高額となっております。これは2022年以降におけるベンチャーキャピタル投資の拡大を示唆するものとして、今後一層のスタートアップの活動の広がりが期待できるとされております。このように、日本市場の潜在的成長性は十二分にあり、今後もスタートアップ・ベンチャー企業が誕生しやすくかつ成長を促進する環境を整備することができれば、日本のスタートアップ・ベンチャー企業を取り巻く環境が増々活性化する可能性を秘めております。

以上のように、新産業領域の企業に関連する市場が年々拡大する一方で、人口減少・少子高齢化による労働力不足の流れ、デジタル化及びテクノロジー(AI・Robotics等)による産業革新の流れ、機械による失業への対応(再教育・再配置、独立支援)が求められております。また、2020年9月に経済産業省より発表された「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会報告書～人材版伊藤レポート～」にもあるように、持続

的な企業価値向上に向けて人的資本及び人材戦略の重要性は高まる一方であり、多くの日本企業にとって人的資本の最適化及び新しい事業・産業の創造は重要性の高いテーマとなります。

#### 競合他社に対する競争優位性

新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」が当社グループの主要サービスであり、「Goodfind」のビジネスモデルが競争優位性の源泉となります。「Goodfind」ではこれまで、挑戦意欲・成長志向の高い新卒学生とベンチャー企業のマッチングを行ってきましたが、これを行うためには学生に対してベンチャー企業への興味喚起を行うこと及び成長可能性の高いベンチャー企業を厳選することが必要となります。しかしながら、社会人経験がなく就職活動により得られる様々な情報により志向性が日々変化する学生に行動変容を生み出し、ベンチャー企業へ興味喚起することは困難であり、かつ数ある企業の中から成長可能性の高いベンチャー企業を厳選してマッチングすることはさらに困難となります。「Goodfind」では、3つのケイパビリティ（顧客の目利き力/行動変容を生み出す力/マッチング力）へ注力することにより、競合他社に対する競争優位性を高めております。

##### ・顧客の目利き力

ベンチャー企業を中心とした過去の取引実績から、新産業領域において構築された情報取得のネットワークにより、成長性の高い新産業領域の企業を厳選して開拓しております。

##### ・行動変容を生み出す力

社会人経験がなく就職活動により得られる様々な情報により志向性が日々変化する学生に対して、ブランドイメージ等により企業を選好する等のバイアスを取り除くコンテキスト及びコンテンツを、メディアによる情報提供に加えて、インキュベーションパートナーによる個別面談やセミナー・イベント等を通じて伝えることで、行動変容を生み出しております。

##### ・マッチング力

顧客の目利き力によって厳選された新産業領域の企業と、行動変容を生み出す力により形成された挑戦意欲・成長志向の高い学生とを、「プロダクト（Goodfind）」と「人材」による複合的な価値提供を行うことで適切なマッチングを生み出すことが可能となります。

#### 顧客基盤

当社グループの顧客基盤は、主にベンチャー企業で構成されております。さらに、今後の市場規模の拡大が見込まれ、成長性の高いDX・SaaS関連市場において事業を展開するDX・SaaS関連企業が主要顧客となります。

#### （４）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度は、2021年10月21日提出の「有価証券届出書」に記載のとおり、営業利益及び売上高営業利益率を客観的な重要指標としておりましたが、2023年2月期以降は、「売上高及び営業利益の継続成長」及び「超過利益の再投資」を財務規律とし、持続的成長と企業価値向上のため、売上高成長率、営業利益成長率及び売上高営業利益率を客観的な重要指標としております。

当該変更は、収益性のみならず、高い成長性を継続実現することに対する客観的な指標としては、売上高成長率及び営業利益成長率が適切であると判断したため、変更いたしました。

これらの重要指標について、売上高成長率25%以上及び営業利益成長率30%以上を継続すること、並びに2032年2月期までに売上高営業利益率30%を超えることを経営目標としております。2023年2月期の目標値は、売上高成長率25.0%、営業利益成長率37.1%、営業利益率20.0%であります。

#### （５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、今後の事業拡大及び持続的成長のために、優先的に対処すべき事業上の課題を以下のとおり認識しております。これら課題に対処するために、継続的な顧客企業開拓やサービスの開発・改良による顧客企業満足度向上、人材の育成・採用、内部管理体制の強化等を進めることで、ステークホルダーとの信頼関係を継続的に高め、企業価値向上に努めてまいります。なお、優先的に対処すべき財務上の課題は、本書提出日現在において識別されておられません。

##### キャリアサービス分野の強化

キャリアサービス分野における各サービスの継続的成長と収益力が、当社グループの持続可能な成長の土台になると考えております。

これまで、新産業領域の企業への支援により獲得される組織の在り方に関する知見とフィットする人材の理解力と活用力を価値源泉として競争力を高め、規模を拡大してまいりました。今後も、スタートアップ・ベンチャー企業をはじめとした新産業領域に関連する市場が年々拡大する一方で、人口減少・少子高齢化による労働力不足の流れ、デジタル化及びテクノロジー（AI・Robotics等）による産業革新の流れ、機械による失業への対

応（再教育・再配置、独立支援）の必要性が高まることで生まれる事業機会は豊富にあり、継続的な成長が可能であると考えております。

今後、キャリアサービス分野における人材を継続的に採用していくとともに、展開サービスの拡充や新産業領域の企業の顧客層を拡張することで、取引社数及び取引単価を拡大させ、さらにキャリアサービス分野を成長させてまいります。

#### 新規サービスの収益成長と開発・育成

当社グループは、顧客企業である新産業領域における企業の課題解決を行うため、常に新たなサービスを開発・育成しております。社会人3年目までのハイポテンシャル人材を対象とし、厳選した新産業領域の企業とのマッチングを創出するキャリア支援サービス「G3」や、1 on 1 及び360度フィードバックシステムをSaaS型で提供するHRサービス「TeamUp」、若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」を中心に、新規サービスの開発を推進しております。これらのサービスをいち早く成長軌道に乗せ、売上高及び利益の成長を実現していくことが、当社グループ全体の持続的成長に貢献するものと考えております。

また、今後も新産業領域に関連する市場の拡大が見込まれる中、確実に事業機会を捉え、次々と市場に求められるサービスを生み出してまいります。



## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスク

#### 市場環境の動向について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが対象とする人材関連ビジネス市場は、社会情勢や経済情勢、雇用環境の動向や法律の動向の影響を受けやすい市場であります。当社グループの主要取引先を、デジタルトランスフォーメーションをはじめとする様々なトランスフォーメーション関連のスタートアップ・ベンチャー企業を中心とした新産業領域の企業に厳選し、求職者側も新産業領域への挑戦意欲の高い人材に注力することで、景気・市場のマイナスの変動の影響を最小限にするように努めております。しかしながら、今後、市場環境の予想以上の悪化による景気減退や新興市場が成長減退となり、当社グループの主要取引先であるスタートアップ・ベンチャー企業を中心とした新産業領域の企業もその影響を受けることとなった場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合他社の動向について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、創業以来、新産業領域の企業を厳選することや、新産業領域への挑戦意欲の高い人材を発掘・育成し、新産業領域の企業に適性のある人材を見極めることに関する知見を有しており、その結果として、人と組織の良質なコミュニティが形成されていることが競争力の源泉となっております。しかしながら、既存事業者によるシェアの拡大や、新たな参入事業者の登場により競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新卒採用環境の動向について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの売上高構成比が最も大きいサービスはキャリアサービス分野における新卒学生向けサービスであり、現在のところ直接的法的規制は受けておりませんが、国公私立の大学、短期大学及び高等専門学校で構成する就職問題懇談会による「大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者にかかる就職について」の申合せや、政府の関係省庁連絡会議による就職・採用活動に関する要請等、学校や企業の団体による申合せ等は、当社グループが事業活動を行う上で考慮すべき事項であると考えております。

政府から行われた就職・採用活動に関する要請においては、2023年3月及び2024年3月に卒業・修了予定の学生等を対象とした就職・採用活動の日程について、広報活動開始は卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降、採用選考活動開始は卒業・修了年度の6月1日以降、正式な内定日は卒業・修了年度の10月1日以降というルール遵守が経済団体・業界団体等に要請されております。

これまでに、法的規制や上記申合せ等の変化が当社グループの事業活動に大きな影響を与えた事実はありませんが、今後の政府・経済界・大学等の方針の動向を注視して当社グループの事業活動へのマイナスの影響が出ないように事業活動を調整してまいります。しかしながら、これらの方針が当社グループで予測・把握していた範囲から大きく変化した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

### (2) 事業内容に関するリスク

#### 求職者の確保について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

キャリアサービス分野における長期インターン、新卒及び中途の人材紹介業は、その事業特性上、求職者の確保が重要であることから、当社グループでは、既存ユーザーからの紹介やWebマーケティング等により求職者の募集を実施しております。求職者の確保に向けて重要となる求職者の満足度を高めるために、細やかな対応と個々の求職者に最適な就業機会の提供を行っております。また、全体の求職者の中でも、新産業領域への挑戦意欲の高い人材を中心とすることで、全体の世代人口減少の影響を受けにくい構造にもなっております。しかしながら、このような施策を行ったとしても、少子高齢化による将来の労働人口の減少や労働市場の変化等によって、企業側の求人ニーズに予想外の変化が生まれたり、その結果として求人ニーズを満足させる求職者が確保できなかったりした場合には、求職者及び求人企業双方にマッチングサービスを十分に提供できなくなり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の管理について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、人材紹介業及び求人広告業を行っているため、多数の登録者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を有しております。そのため当社グループでは、人材関連業務に関わる企業の果たすべき責任として、「個人情報保護に関する法令、規範」に基づき個人情報保護方針を策定し、役員及び社員への徹底、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じております。また、当社は2018年に「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項JIS Q15001」に基づくプライバシーマークを取得しております。

当社コーポレート部が中心となって、当社グループ関係者全員に対して定期的な教育・指導及び必要な対策を実施し、当社内部監査担当者が随時管理状況をチェック・監査しております。

このような当社グループの取り組みにもかかわらず、各規程等の遵守違反、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

#### 情報セキュリティについて

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、個人情報を含む顧客情報やその他の機密情報を取り扱っております。これらの情報の外部への不正な流出を防止するため、情報の取り扱いに関する社員教育、セキュリティシステムの改善、情報へのアクセス管理等、内部管理体制の強化に継続して取り組んでおります。しかしながら、当社グループや委託先の関係者の故意・過失、または悪意を持った第三者の攻撃、その他想定外の事態の発生により、これらの情報が流出又は消失する可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、競争力の低下、損害賠償やセキュリティ環境改善のために多額の費用負担等が発生し、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 人材紹介に関する法的規制について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は、有料職業紹介事業者としての許可を厚生労働大臣から受けております。当社が有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社は法令に定める欠格事由（法人であって、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの）に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社の事業運営に大きな支障をきたすとともに、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。また、当該法規の改正等により法的規制が強化された場合には、当社の事業に制限が加わる可能性があります。

当社が保有している有料職業紹介事業許可の許可番号及びその取得年月日等は次のとおりであります。

所轄官庁等	取得者名	許可番号	取得年月	有効期限
厚生労働省	スローガン株式会社	13 - コ - 302267	2007年6月1日	2025年5月31日

#### 求人広告に関する法的規制について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

求人広告に関する法的規制としては、求人広告に関して職業安定法において、職業紹介並びに労働者の募集方法、労働条件の明示及び虚偽の求人広告等に関する規制が定められております。また、職業安定法の他、労働基準法による「男女同一賃金の原則」等、法的規制の他、業界団体による自主的規制があります。

当社グループでは、このような規制の趣旨に沿って、広告掲載規程を定め、求人メディアごとに策定したガイドラインに基づく運営を行い、不適切な求人広告を排除するように努めており、これらの規制は直接的には求人企業である広告主が規制対象であります。当社グループも求人広告制作者として間接的に規制を受けているため、当社グループの事業活動に制約を受ける可能性があります。

## 知的財産権の侵害等について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループで開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、当社グループが独自に設計・開発したものであり、他社の特許権侵害に該当していないかの調査等を行っております。また、商標の出願・登録についても、第三者の商標権を侵害しないように留意しております。

しかしながら、第三者から特許権侵害や商標権侵害を理由とする損害賠償請求や差止請求を受ける可能性は完全には否定できず、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 業績の季節的変動について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの売上高構成比が最も大きく、主要事業である「Goodfind」においては、顧客企業の新卒学生向けの採用活動が活発に行われる時期に売上が集中いたします。新卒学生に係る人材紹介手数料については、入社日基準により売上高を認識しているため、新卒学生の多くが入社する4月に売上高が集中いたします。この結果、第1四半期に売上高及び営業利益が集中する傾向にあります。将来的に会計基準等の改正により収益認識基準が変更になった場合には、当社グループの売上高及び営業利益の偏重時期に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループの経営成績の四半期毎の比較は当社グループの経営成績の推移を判断するための参考にはならない可能性があります。

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）（単位：千円）

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	通期
売上高	414,914	242,526	274,009	379,571	1,311,021
営業利益又は 営業損失（ ）	80,881	82,659	33,122	77,755	42,854

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）（単位：千円）

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	通期
売上高	492,258	287,125	341,621	297,376	1,418,373
営業利益又は 営業損失（ ）	233,171	33,153	58,640	66,255	258,710

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．前連結会計年度における四半期連結会計期間の売上高及び営業利益又は営業損失（ ）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューは受けておりません。

## （3）経営及び組織体制に関するリスク

人材の採用、育成及び欠員の発生について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの事業領域である新産業領域に関連する市場は今後も拡大が見込まれ、膨大な事業機会が生まれると認識しております。当社グループのミッションを実現していくためには、その機会をいち早く捉え様々なサービスを数多く生み出し続ける必要があり、社会からの要請を真摯に受けとめ主体的に変化へ対応できる人材の採用及び育成が非常に重要と考えております。そのため、当社グループでは、積極的な採用活動、最適な人材マネジメントの整備及び研修体制の構築等に取り組んでおります。しかしながら、今後人材の採用や育成が計画通り進捗しない場合や離職等により多くの欠員が生じた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

特定の人物への依存について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社代表取締役社長である伊藤豊は、当社の設立者であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。このため、当社グループでは、同氏に過度に依存しない体制を作るために、取締役会等における役員・事業責任者間での情報共有と意思決定基準のすり合わせを強化し、経営体制の強化を図っております。しかし、現状において、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他のリスク

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

発生可能性：大、発生する可能性のある時期：1年以内、影響度：中

当社は、当社役員、従業員並びに当社子会社役員及び従業員に対して、優秀な人材の確保・獲得及び経営参画意識の向上のためのインセンティブとして、新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は195,500株であり、発行済株式総数2,703,075株に対する割合は7.2%となっておりますが、権利行使期間において段階的に行使が可能となる条件を付与することで、希薄化の影響が分散するようにしております。なお、新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

しかしながら、これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価へ影響を及ぼす可能性があります。

調達資金の使途について

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社が2021年11月に実施した公募増資による調達資金の使途につきましては、今後の業容拡大に伴う人材獲得のための採用費及び人件費、各種サービスの改修や機能開発に関する業務委託費、各種サービスの認知度向上や会員の獲得を目的とした広告宣伝費等に充当する予定であります。

しかしながら、当社グループを取り巻く外部環境や経営環境の影響により、上記計画どおりに使用されない可能性があります。また、計画どおりに資金を使用したとしても、期待通りの効果を上げられない可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は、株主への利益配分については経営の最重要課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社は現在成長過程にあると考えており、将来的に安定した配当を継続して実現していくためにも、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための内部留保資金を充実させることが必要と考え、現時点では配当を実施しておりません。

将来的には、財政状態及び経営成績、投資計画等を総合的に勘案し、配当の実施を検討していく方針であります。現時点において配当の実施時期等は未定であります。

新型コロナウイルス感染症等の影響について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：1年以内、影響度：大

ワクチン接種の開始や緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の解除後は段階的な経済活動の再開により景気回復の兆しが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の終息時期及び経済活動の動向は、依然として先行きが不透明な状況が続いております。新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び流行拡大については、当社グループのリスク管理施策により抑制できるものではありませんが、リモートワークを基本とした働き方への変革や従業員の感染予防対策の実施、各事業におけるサービス提供体制のオンライン化により、事業の継続性に関する影響を可能な限り抑制しながら、感染症の拡大によりサービス提供が滞らない体制を構築しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う採用市場への影響はあるものの、コロナ禍で急速に進んだデジタル化は、デジタル領域でサービスを提供するDX・SaaS関連企業にとっての事業機会となり、事業成長を後押しする環境となりました。その結果、当社グループの主要顧客であるDX・SaaS関連企業における求人ニーズは、先行き不透明な状況においても高まっているものと考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せず長期化することで、景気の悪化が深刻化するような状況が続いた場合や新たな感染症が発生した場合には、顧客企業が採用活動に慎重になる可能性や顧客企業内の感染症対応の繁忙等により当社グループのサービス導入の意思決定が遅延する可能性があります。また、当社グループ内での感染拡大や当社グループの業務委託先等が事業活動の縮小等を余儀なくされることも考えられます。そのような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は1,999,495千円となり、前連結会計年度末に比べ827,250千円増加いたしました。これは主に、売掛金が116,113千円減少した一方で、現金及び預金が992,003千円増加したことによるものであります。

売掛金の減少は、主に売上債権の回収によるものであります。現金及び預金の増加は、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上、東京本社オフィスに係る定期建物賃貸借契約の合意解約に伴う差入保証金の回収、投資有価証券の売却、東京証券取引所マザーズ市場（市場区分の変更により現在はグロース市場）への上場に伴う新株発行によるものであります。

##### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は771,816千円となり、前連結会計年度末に比べ91,348千円増加いたしました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が26,412千円減少した一方で、未払法人税等が45,611千円、未払金が69,265千円増加したことによるものであります。

長期借入金の減少は、返済が進んだことによるものであります。未払法人税等の増加は、主に税金等調整前当期純利益の計上に伴う課税所得の増加によるものであり、未払金の増加は、主に外部委託金額の増加によるものであります。

##### （純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,227,678千円となり、前連結会計年度末に比べ735,902千円増加いたしました。これは、東京証券取引所マザーズ市場（市場区分の変更により現在はグロース市場）への上場に伴う新株発行による資本金及び資本剰余金の増加各276,000千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加207,814千円及び自己株式の取得による減少23,911千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は61.4%（前連結会計年度末は42.0%）となりました。

## 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、2019年12月に確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により経済活動が著しく制限されたものの、ワクチン接種の開始や緊急事態宣言の解除後は段階的な経済活動の再開により景気回復の兆しが見られ、年明け後は今後の経済活動の持ち直しに向けた動きに期待が高まりました。しかしながら、オミクロン株の感染急拡大により、多くの地域でまん延防止等重点措置が実施されるなど、新型コロナウイルス感染症の終息時期及び経済活動の動向は、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

人材関連ビジネス市場においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける一方で、オンライン化の進展により働く場所を問わない就業スタイルの浸透が進んだことや、オンラインでの採用活動が定着したこと等により、これまで時間的制約や地理的制約等から就業機会を失っていた求職者にとっては、新たな就業機会を獲得する契機となり、求人企業にとっても、より多くの人材獲得機会を得ることができると考えております。

スタートアップ・ベンチャー企業を取り巻く環境においては、2022年1月4日の岸田内閣総理大臣の年頭記者会見において、市場原理に全てを任せるのではなく、成長領域に投資しながら分配をしていくことで成長と分配の両立を目指す「新しい資本主義」が掲げられ、これを実現するための決意の一つとして、「戦後の創業期に次ぐ日本の第2創業期を実現するため、本年をスタートアップ創出元年として、『スタートアップ5か年計画』を設定して、スタートアップ創出に強力に取り組みます。」との発言がありました。さらに、2022年3月に日本経済団体連合会が提言した「スタートアップ躍進ビジョン」においては、日本経済全体を浮揚させ、再度競争力を取り戻すための最も重要な課題として、スタートアップエコシステムの抜本的強化が提言されており、5年後（2027年）までにスタートアップの裾野、起業の数を10倍にすることなどが目標として定められております。このように、今後は、未来の日本社会の発展のために必要不可欠となるスタートアップ・ベンチャー企業の成長や、民間企業だけでなく政府や地方自治体、学校等のあらゆる組織におけるイノベーションの重要性の高まりを背景として、産業の転換とともにこれらを担う人材の付加価値は飛躍的に高まると考えております。

このような経営環境の中、当社グループは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで 新産業を創出し続ける。」というミッションを掲げ、新産業領域における人材の最適配置を中心として、人の持つ可能性に着目した「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」を提供してまいりました。現在、キャリアサービス分野では、学生向けサービスとして2006年からサービス提供を続ける当社グループの主力事業である新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」をはじめ、社会人向けサービスとしてベンチャー・スタートアップ求人特化型エージェント「Goodfind Career」、社会人3年目までの人材向けキャリア支援サービス「G3」を展開、メディア・SaaS分野では若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」及び1on1の仕組みをつくるSaaS型HRサービス「TeamUp」を展開しております。当連結会計年度において、社会人向けサービス及びメディア・SaaS分野においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大や事業運営体制の見直し等の影響により前期比減収となりましたが、主力事業である新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」においては、2021年3月卒業学生の新卒人材紹介手数料に係る売上が堅調に推移し、新卒採用活動の早期化ニーズに応えた販売活動にも注力した結果、拡大するスタートアップ・ベンチャー企業における新卒採用ニーズを捉え前期比増収となり、当社グループの成長を牽引いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気の先行き不透明な状況に対して、前連結会計年度において取り組んだ固定費削減等のコスト構造の見直しにより、販売費及び一般管理費を削減いたしました。これは主に、リモートワークを基本とする働き方への変革及び各事業におけるサービスのオンライン化に伴い、オフィス面積を縮減したことによる地代家賃の削減、委託業務の内製化による業務委託料の削減等によるものであります。また、今後の継続的な成長拡大を実現するため、2022年1月には新規事業として社会人3年目までのハイポテンシャル人材向けキャリア支援サービス「G3」の運営を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高1,418,373千円（前連結会計年度比8.2%増）、営業利益258,710千円（同503.7%増）、経常利益283,961千円（同566.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益207,814千円（同318.8%増）となりました。

なお、当社グループの売上高は、当社グループの売上高構成比が最も大きく、主要事業である「Goodfind」において、顧客企業の新卒学生向けの採用活動が活発に行われる時期に売上が集中いたします。さらに、新卒学生に係る人材紹介手数料については、入社日基準により売上高を認識しているため、新卒学生の多くが入社する4月に売上高が集中いたします。この結果、第1四半期に売上高及び営業利益が集中する傾向にあります。当該傾向については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク（2）事業内容に関するリスク 業績の季節的変動について」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,817,404千円となり、前連結会計年度末に比べ992,003千円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は441,806千円（前年同期は4,185千円の獲得 437,621千円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上283,961千円、投資有価証券売却益の計上32,645千円、売上債権の減少額116,113千円、未払金の増加額69,265千円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は56,253千円（前年同期は1,743千円の獲得 54,509千円増）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入34,176千円、投資有価証券の売却による収入32,645千円を計上したことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は493,943千円（前年同期は51,010千円の使用 544,953千円増）となりました。これは、株式の発行による収入544,266千円と、長期借入金の返済による支出26,412千円及び自己株式の取得による支出23,911千円を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	金額(千円)	前期比(%)
キャリアサービス分野	1,196,949	111.9
学生向けサービス	1,046,685	114.2
社会人向けサービス	150,263	97.9
メディア・SaaS分野	221,423	91.7
合計	1,418,373	108.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記事業部門別の売上高は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状、その他さまざまな要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

経営者は、当社及び子会社の課税所得見込みや有税償却資産に関する無税化の実現可能性等、現状入手可能な将来情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当社グループは、将来において回収が見込まれないと判断した部分を除き繰延税金資産を計上しておりますが、将来における課税所得の見積りの変更や法定実効税率の変更等により回収可能額が変動し、当社グループの連結損益計算書における当期純利益に重要な影響を及ぼす可能性があります。



経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容  
(売上高)

当連結会計年度における売上高は、1,418,373千円(前年同期比108.2%)となりました。当社グループは、新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、売上高については、キャリアサービス分野及びメディア・SaaS分野を事業部門として区分し、さらに、キャリアサービス分野は、学生向けサービス及び社会人向けサービスに細分化して分析しております。

事業部門	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)
キャリアサービス分野	1,069,623	86.9	1,196,949	111.9
学生向けサービス	916,151	85.5	1,046,685	114.2
社会人向けサービス	153,471	95.8	150,263	97.9
メディア・SaaS分野	241,398	106.3	221,423	91.7
合計	1,311,021	89.9	1,418,373	108.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記事業部門別の売上高は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。

当連結会計年度における売上高が1,418,373千円(前年同期比108.2%)となった主な要因は、学生向けサービスの売上高が1,046,685千円(前年同期比114.2%)となったことによるものであります。これは主に、当社グループの主力事業である「Goodfind」において、2021年卒業学生における顧客と学生とのマッチング数の増加により成功報酬型人材紹介サービスの売上高が増加したことに加え、人材紹介一体型コンサルティングサービス及びメディアサービスに関する販売が堅調に推移したことによるものであります。なお、サービスモデルの詳細については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。学生向けサービスにおけるサービスモデル別の売上高は次のとおりであります。

(単位:千円、%)

サービスモデル	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)			当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
	金額	構成比	前期比	金額	構成比	前期比
成功報酬型 人材紹介サービス	191,320	20.9	51.2	253,234	24.2	132.4
人材紹介一体型 コンサルティングサービス	278,604	30.4	116.5	299,468	28.6	107.5
メディアサービス	446,227	48.7	97.4	493,983	47.2	110.7
合計	916,151	100.0	85.5	1,046,685	100.0	114.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記サービスモデル別の売上高は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査は受けておりません。

メディア・SaaS分野は、「FastGrow」及び「TeamUp」で構成されておりますが、同分野の当連結会計年度の売上高が221,423千円(前年同期比91.7%)となった要因は、「TeamUp」においてMRRが堅調に推移したことにより73,824千円(前年同期比150.1%)に増加した一方で、「FastGrow」において1社当たりの販売単価が減少したことにより147,599千円(前年同期比76.8%)に減少したことによるものであります。

**（売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益）**

当連結会計年度における売上原価は、53,063千円（前年同期比101.7%）となりました。これは主に、「Goodfind」において、当期書籍発行がなかったこと及び紙媒体で発行していた「Goodfind Magazine」を電子化したこと等により書籍発行費等が減少した一方で、「TeamUp」において、事業規模拡大に伴う開発体制の強化を行ったことによる開発及び運営費用の増加によるものであります。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,106,598千円（前年同期比91.0%）となりました。これは主に、業容拡大に伴う採用人数の増加により採用活動費が増加した一方で、リモートワークを基本とした働き方への変革及び各サービスのオンライン化に伴い、大阪支社の京都支社への統合及び東京本社オフィス面積を縮減したことにより地代家賃を削減したこと、リモートワークにより通勤手当等の諸手当を削減したこと、東京本社オフィス面積の縮減に伴い減価償却費が減少したこと等によるものであります。減価償却費については、前連結会計年度において東京本社オフィスの定期建物賃貸借契約を期間満了により合意解約し、同貸主との間で新たな定期建物賃貸借契約を締結したことにより利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更したことによる減価償却費の計上が発生いたしました。当連結会計年度においては発生していないことにより減少しております。

この結果、営業利益は258,710千円（前年同期比603.7%）となりました。

**（営業外損益、経常利益）**

営業外収益は、33,699千円（前連結会計年度は605千円）となりました。これは主に、投資有価証券の売却に伴い投資有価証券売却益32,645千円を計上したことによるものであります。営業外費用は、8,448千円（前連結会計年度は879千円）となりました。これは主に、2021年11月に東京証券取引所マザーズ市場（市場区分の変更により現在はグロース市場）への当社株式上場に伴う第三者割当増資により株式交付費7,733千円を計上したことによるものであります。

この結果、経常利益は283,961千円（前年同期比666.9%）となりました。

**（特別損益、法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益）**

当連結会計年度において特別損益の発生はありませんでした。税金等調整前当期純利益の増加に伴う課税所得の増加により法人税、住民税及び事業税が増加したこと、及び繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上により、法人税等合計は76,147千円（前連結会計年度は7,047千円）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は207,814千円（前年同期比418.8%）となりました。

**キャッシュ・フローの状況の分析及び検討内容**

キャッシュ・フローの状況の分析については、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済情勢を鑑みて積極的な新規投資は行わず、主に東京本社オフィスの新たな定期建物賃貸借契約に伴う差入保証金の差入及びソフトウェアの取得に留まった一方、東京本社オフィスの縮減に伴う差入保証金の返還が発生したこと及び投資先の買収に伴い投資有価証券の売却収入が発生したことにより、投資収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、借入金の返済及び自己株式の取得に伴う支出があったものの、東京証券取引所マザーズ市場（市場区分の変更により現在はグロース市場）への当社株式上場に伴い第三者割当増資を行ったことにより財務収入となりました。

**資本の財源及び資金の流動性に係る情報**

当社グループの資金需要として主なものは、人件費、人材獲得のための採用費、業務委託費、新規顧客企業獲得や求職者獲得のための広告宣伝費であります。これらの必要資金については、営業活動により獲得した自己資金を充当することを基本方針としながら、今後の資金需要や金利動向等を勘案し、必要に応じて金融機関からの借入やエクイティファイナンス等による資金調達を検討する予定であります。なお、これらの資金調達方法の優先順位は、資金需要や資金使途等に合わせて最適な方法を検討・選択する予定であります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,817,404千円であり、本書提出日現在における資金需要に対して必要な資金は確保されております。なお、当社は取引銀行1行と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における当座貸越極度額及び借入未実行残高は100,000千円であります。金融・資本市場の流動性が低下した状況下においては、当該当座貸越極度額を使用することによって流動性を確保いたします。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当連結会計年度は、営業利益及び売上高営業利益率を客観的な重要指標としておりましたが、2023年2月期以降は、売上高成長率、営業利益成長率及び売上高営業利益率を掲げております。

当社グループは、当連結会計年度の経営方針に則った通期業績予想について、業績動向等を踏まえ、2021年11月25日に公表した各経営指標の予想値を修正し、2022年1月12日に改めて公表しました。

当連結会計年度の業績予想の達成状況は次のとおりであります。

指標	業績予想	実績	予想比
営業利益	250,811千円	258,710千円	103.1%
売上高営業利益率	17.5%	18.2%	104.0%

2023年2月期業績予想及び経営目標は次のとおりであります。

指標	2022年2月期 (実績)	2023年2月期 (業績予想)	経営目標
売上高成長率	8.2%	25.0%	25%以上の継続
営業利益成長率	503.7%	37.1%	30%以上の継続
売上高営業利益率	18.2%	20.0%	2032年2月期までに 30%超の達成

(注) 2023年2月期(業績予想)については、2022年4月14日に公表した「2022年2月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」における業績予想から変更はありません。しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境の変化により、業績予想に影響を及ぼし、業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資及び除却等はありません。

なお、当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都港区)	事務所設備	-	944	944	109 ( 59 )
京都支社 (京都府京都市中京区)	事務所設備	-	-	-	4 ( 13 )

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は全て賃借しており、年間賃借料は8,226千円であります。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均人員数を外書しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,703,075	2,703,075	東京証券取引所 マザーズ市場(事業年度末現在) グロース市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	2,703,075	2,703,075	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社株式は2021年11月25日付で、東京証券取引所マザーズ市場(市場区分の変更により現在はグロース市場)に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	2015年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 11 (注)4
新株予約権の数(個)	110 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 55,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98 資本組入額 49
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式500株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に並び、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員4名となっております。



第3回新株予約権

決議年月日	2017年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11 (注)4
新株予約権の数(個)	99 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 49,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年5月20日 至 2027年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223 資本組入額 111.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式500株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 付与対象者の退職による権利の喪失及び取締役就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員7名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2017年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1 当社子会社取締役 2(注)4
新株予約権の数(個)	12(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	223(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年9月22日 至 2027年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223 資本組入額 111.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式500株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 付与対象者の役員の退任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員1名、当社子会社取締役1名となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	2018年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 2 当社従業員 4 当社子会社取締役 2(注)4
新株予約権の数(個)	1,700(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	660(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年3月1日 至 2028年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 660 資本組入額 330
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式5株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 付与対象者の退職による権利の喪失及び役員の退任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社監査役2名、当社従業員3名、当社子会社取締役1名となっております。

## 第6回新株予約権

決議年月日	2018年5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1
新株予約権の数(個)	300(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	660(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年5月23日 至 2028年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 660 資本組入額 330
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式5株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

第7回新株予約権

決議年月日	2019年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 8
新株予約権の数(個)	4,500 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,160 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年2月26日 至 2029年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,160 資本組入額 580
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式5株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。



第8回新株予約権

決議年月日	2021年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 11 当社子会社取締役 1(注)4
新株予約権の数(個)	52,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 52,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,160(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年2月27日 至 2031年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,160 資本組入額 580
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、普通株式1株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式による付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 付与対象者の取締役就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員10名、当社子会社取締役1名となっております。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年2月28日 (注)1	392,238	396,200	-	98,298	-	86,338
2019年4月12日 (注)2	32,345	428,545	93,800	192,099	93,800	180,139
2019年7月5日 (注)3	12,070	440,615	35,003	227,102	35,003	215,142
2019年8月1日 (注)4	1,762,460	2,203,075	-	227,102	-	215,142
2021年11月24日 (注)5	500,000	2,703,075	276,000	503,102	276,000	491,142

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償第三者割当 32,345株

発行価格 5,800円

資本組入額 2,900円

割当先 XTech 1号投資事業有限責任組合、株式会社ドリームインキュベータ、一般社団法人RCF

3. 有償第三者割当 12,070株

発行価格 5,800円

資本組入額 2,900円

割当先 三菱地所株式会社、gooddaysホールディングス株式会社

4. 株式分割(1:5)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,200円

引受価額 1,104円

資本組入額 552円

払込金総額 552,000千円

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	14	14	19	1	848	898	-
所有株式数 (単元)	-	88	1,729	1,804	6,433	1	16,968	27,023	775
所有株式数の割 合(%)	-	0.33	6.40	6.68	23.81	0.00	62.79	100	-

(注)自己株式85,599株は、「個人その他」に855単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しておりま  
す。

( 6 ) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤 豊	東京都豊島区	640,300	24.46
Reapra Ventures Pte. Ltd. ( 常任代理人 S M B C 日興証券株 式会社 )	328 North Bridge Road, Singapore ( 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 )	539,000	20.59
織田 一彰	愛知県名古屋市港区	300,000	11.46
KMFG株式会社	東京都港区北青山二丁目 7 番13号	102,000	3.90
XTech 1 号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目 5 番20号	100,000	3.82
スローガン社員持株会	東京都港区南青山二丁目11番17号	76,381	2.92
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	65,100	2.49
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号	43,105	1.65
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) ( 常任代理人 野村證券株式会社 )	1 ANGEL LANE, UNITED KINGDOM ( 東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号 )	37,200	1.42
柏木 拳志	大阪府大阪市阿倍野区	34,800	1.33
計	-	1,937,886	74.04

( 注 ) 発行済株式 ( 自己株式を除く。 ) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しておりま  
す。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 85,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,616,800	26,168	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 775	-	-
発行済株式総数	2,703,075	-	-
総株主の議決権	-	26,168	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スローガン株式会社	東京都港区南青山二丁目11番17号	85,500	-	85,500	3.17
計	-	85,500	-	85,500	3.17

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2021年5月26日)での決議状況 (取得期間 2021年5月26日~2021年5月31日)	20,550	23,838,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20,550	23,838,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	73,353
当期間における取得自己株式	48	83,760

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	85,599	-	85,647	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益配分については経営の最重要課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、当社は現在成長過程にあると考えており、将来的に安定した配当を継続して実現していくためにも、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための内部留保資金を充実させることが必要と考え、配当を実施しておりません。内部留保につきましては、継続的な事業成長を支える優秀な人材の採用及び育成強化を図るための資金として、有効に活用していく方針としております。

なお、将来的に配当を実施する場合は、株主総会の決議により事業年度末日を基準日として年1回実施することを基本方針としておりますが、取締役会の決議によって8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

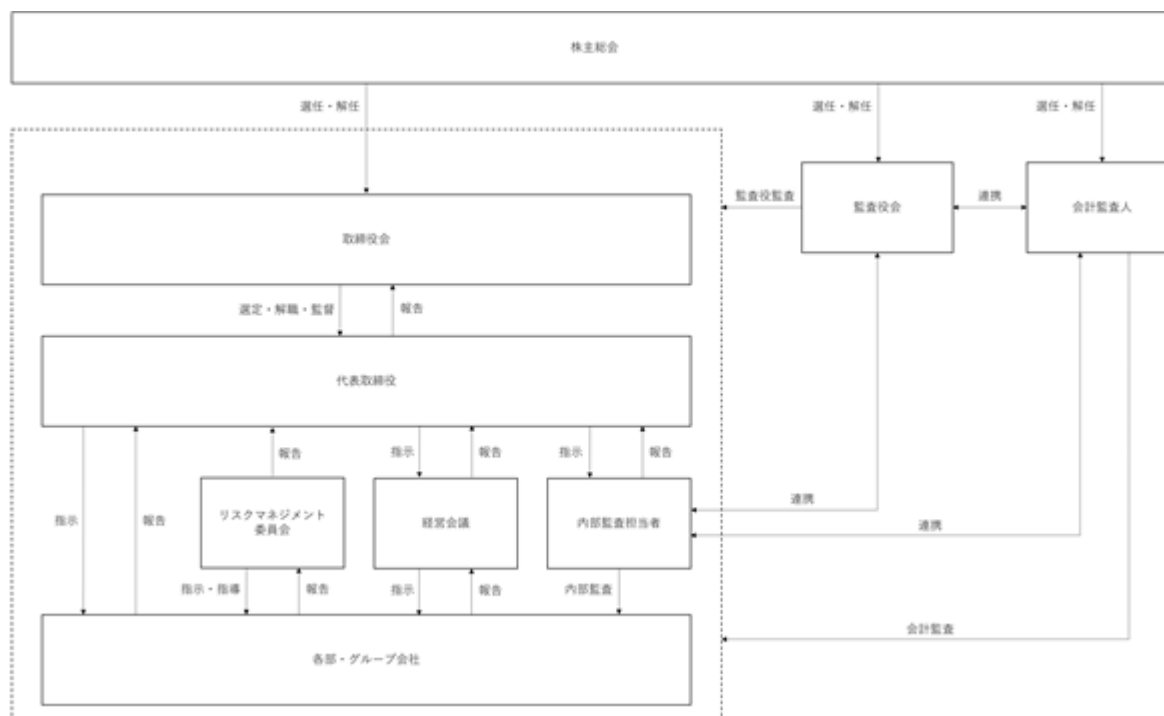
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで 新産業を創出し続ける。」というミッションに基づく企業活動を通じて、常に革新し続ける社会づくりに貢献することを目指しております。株主をはじめ、ユーザー、取引先、従業員、地域社会、政府、地方自治体、大学等のすべてのステークホルダーの利益を最大化し、社会的信頼を得るために、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の体制を採用し、会社法に規定する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。取締役会の迅速な意思決定による経営戦略の推進を確保しつつ、独立性の高い社外取締役を含む取締役会によるモニタリング及び独立した立場から監査役が行う監査の二重の監視体制を採用することが、経営の効率性と健全性の確保に有効であると判断し、監査役会設置会社の体制を採用しております。

本書提出日現在における当社の企業統治の体制の概要は以下のとおりとなります。



##### a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長を議長として、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成され、法令又は定款で定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行に関する報告を受けることで職務執行の監督を行っております。取締役の職務執行の監査機能を果たすため、取締役会には監査役が出席しております。また、取締役会は月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時開催を行っております。

本書提出日現在における議長及び構成員並びに出席者の氏名は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 伊藤豊

構成員：取締役執行役員C00 仁平理斗、取締役執行役員CF0 北川裕憲

社外取締役 水永政志、社外取締役 諸藤周平、社外取締役 杉之原明子

出席者：常勤監査役 林田真由子、社外監査役 江原準一、社外監査役 中川紘平



b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役を議長として、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定のほか、監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議又は決議を行うとともに、取締役会への出席のほか、経営会議、リスクマネジメント委員会等への出席を通じて取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、代表取締役社長との経営課題及び監査上の重要課題に関する意見交換、会計監査人及び内部監査担当者との監査に関する意見交換や情報共有等を定期的な会合を開催して行い、深度ある監査の実施に努めております。また、監査役会は月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時開催を行っております。

本書提出日現在における議長及び構成員の氏名は以下のとおりであります。

議長：常勤監査役 林田真由子  
構成員：社外監査役 江原準一、社外監査役 中川紘平

c. 会計監査人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から会計監査を受けております。

d. 経営会議

当社では、取締役会への付議事項及び報告事項を協議するとともに、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて、経営及び業務執行に関する重要事項について審議を行うことを目的として、経営会議を設置しております。経営会議は、取締役執行役員CF0を議長として、社内取締役3名で構成され、月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時開催を行っております。また、取締役の職務執行の監査機能を果たすため、経営会議には常勤監査役が出席しております。

本書提出日現在における議長及び構成員並びに出席者の氏名は以下のとおりであります。

議長：取締役執行役員CF0 北川裕憲  
構成員：代表取締役社長 伊藤豊、取締役執行役員C00 仁平理斗  
出席者：常勤監査役 林田真由子

e. リスクマネジメント委員会

当社では、リスク管理の全体的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図り、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的として、リスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、委員長を代表取締役社長として、社内取締役、執行役員、常勤監査役、内部監査担当者及びその他委員長に指名された者で構成され、月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時開催を行っております。

本書提出日現在における委員長、議長、委員及び出席者の氏名は以下のとおりであります。

委員長：代表取締役社長 伊藤豊  
議長：取締役執行役員CF0 北川裕憲  
委員：取締役執行役員C00 仁平理斗、執行役員4名、部長2名、当社子会社代表取締役社長1名  
出席者：常勤監査役 林田真由子、内部監査担当者1名

f. 内部監査担当者

当社では、内部監査室等の独立した内部監査組織を設置していませんが、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長が他の業務執行部門から独立した内部監査担当者2名（うち1名は内部監査責任者）をコーポレート部の中から任命し、当該内部監査担当者がコーポレート部を除く当社の全部署及び子会社の内部監査を実施しております。コーポレート部に対する内部監査については、代表取締役社長が任命するコーポレート部に所属しない者1名が実施することで、相互牽制機能が働く体制を採用しております。また、監査役及び会計監査人との監査に関する意見交換や情報共有等を定期的な会合を開催して行い、深度ある監査の実施に努めております。

内部統制システムの整備の状況

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社グループの業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、各種社内規程及びそれに関するマニュアル等を整備するとともに規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査担当者による内部監査を実施しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業遂行に伴う様々なリスクを把握することに努め、リスク管理規程によりリスク管理に関する基本方針、組織体制、管理方法、緊急対策について定めることでリスクの発生の防止と被害損失の最小化を図っております。また、リスク管理の全社的な推進、必要な情報の共有及びコンプライアンスの徹底を図るため、リスクマネジメント委員会を毎月1回開催し、リスクの識別及び対処を機動的に行える体制を構築しております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、リスク管理規程やコンプライアンス規程等の諸規程において子会社に関連する事項を定め、子会社の取締役の職務の執行状況のモニタリング、リスク管理体制及びコンプライアンス体制を構築しております。また、子会社の業務が諸規程に基づいて適切に運用されていることを確認するため、内部監査担当者による内部監査を実施しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社及び当社子会社であるチームアップ株式会社の取締役、監査役、執行役員及び当社取締役会で重要な使用人として決議された者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約によって填補することとしており、当該役員等賠償責任保険契約についてその保険料を当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を適法に得たことに起因する損害や、被保険者の犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

#### 取締役の定数

当社取締役の定数は8名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### b. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任に関し、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### c. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主に対して機動的な利益還元を行うことができるようにすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率 22.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長	伊藤 豊	1977年11月3日生	2000年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2005年10月 当社設立 代表取締役社長( 現任 ) 2016年10月 スローガンアドバイザー株式会社 取締役 2016年10月 チームアップ株式会社 取締役( 現任 )	( 注 ) 3	742,300
取締役 執行役員COO	仁平 理斗	1986年4月18日生	2010年4月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2016年12月 当社入社 2017年10月 当社執行役員 2021年3月 当社取締役 執行役員COO( 現任 )	( 注 ) 3	18,369
取締役 執行役員CFO	北川 裕憲	1986年12月11日生	2011年12月 新創監査法人入所 2015年7月 当社入社 2015年8月 公認会計士登録 2015年10月 当社執行役員 2016年10月 スローガンアドバイザー株式会社 取締役 2017年10月 当社取締役 執行役員CFO( 現任 ) 2018年5月 チームアップ株式会社 取締役( 現任 )	( 注 ) 3	30,500
取締役	水永 政志	1964年10月6日生	1989年4月 三井物産株式会社入社 1995年3月 米国カリフォルニア大学ロスアンゼルス校経営 大学院修士課程修了( MBA ) 1995年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入 社 1996年7月 ゴールドマン・サックス証券会社( 現 ゴール ドマン・サックス証券株式会社 ) 入社 1998年7月 株式会社オフィス扇( 現 スター・マイカ・ ホールディングス株式会社 ) 代表取締役社長 ( 現任 ) 2000年3月 株式会社ピーアイテクノロジー( 現 いちご株 式会社 ) 設立 代表取締役 2002年2月 スター・マイカ株式会社代表取締役社長 2014年12月 スター・マイカ株式会社代表取締役会長 2015年5月 当社取締役( 現任 ) 2016年5月 スター・マイカ株式会社代表取締役会長兼社長 2016年6月 アズワン株式会社社外取締役 2017年2月 スター・マイカ株式会社代表取締役社長( 現 任 ) 2018年2月 株式会社bookee( 現 株式会社 ABCashTechnologies ) 社外取締役( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役	諸藤 周平	1977年12月14日生	2000年4月 株式会社キーエンス入社 2001年9月 株式会社ゴールドクレスト入社 2003年4月 株式会社エス・エム・エス設立 代表取締役社 長 2014年9月 Reapra Pte. Ltd. 設立 Director( 現任 ) 2015年8月 当社取締役( 現任 ) 2018年4月 株式会社REAPRA代表取締役( 現任 )	( 注 ) 3	-
取締役	杉之原 明子	1986年11月20日生	2010年4月 株式会社ガイアックス入社 2014年10月 アディッシュ株式会社取締役管理本部長 2020年3月 アディッシュ株式会社取締役組織戦略管掌 2021年1月 アディッシュ株式会社取締役( 現任 ) 2021年4月 特定非営利活動法人みんなのコードCOO( 現 任 ) 2021年5月 当社取締役( 現任 ) 2022年3月 株式会社Kaizen Platform社外取締役( 現任 ) 2022年4月 特定非営利活動法人ヘルスケアリーダーシップ 研究会理事( 現任 )	( 注 ) 3	-
常勤監査役	林田 真由子	1978年5月28日生	2001年4月 旭硝子株式会社( 現 AGC株式会社 ) 入社 2015年10月 当社入社 2018年5月 当社常勤監査役( 現任 )	( 注 ) 4	-
監査役	江原 準一	1965年6月1日生	1985年4月 株式会社あさくま入社 1991年3月 谷古宇公認会計士事務所入所 1994年9月 株式会社永井興商入社 1997年3月 株式会社カブキ印刷入社 2006年2月 株式会社サンフィニティー入社 2008年9月 株式会社リブセンス入社 2010年5月 株式会社リブセンス常勤監査役( 現任 ) 2013年9月 株式会社クラウドワークス監査役( 現任 ) 2018年3月 当社監査役( 現任 )	( 注 ) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中川 紘平	1977年10月2日生	2001年4月 最高裁判所司法研修所入所 2002年10月 第一東京弁護士会登録 2002年10月 TMI総合法律事務所入所 2013年1月 TMI総合法律事務所パートナー 2014年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2016年4月 東京大学法科大学院客員准教授 2017年2月 NEXAGE法律事務所開設 2017年6月 プロパティエージェント株式会社監査役 (現任) 2018年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					791,169

- (注) 1. 取締役 水永政志、諸藤周平、杉之原明子は、社外取締役であります。
2. 監査役 江原準一、中川紘平は、社外監査役であります。
3. 2021年8月2日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年8月2日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長伊藤豊の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるKMFG株式会社が所有する株式数を含んでおります。
6. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、次の6名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員COO	仁平 理斗	COO室
執行役員CFO	北川 裕憲	コーポレート部
執行役員	金子 歩美	人事部
執行役員	川村 直道	ポテンシャルアクセラレーション事業部
執行役員	西川 雄介	FastGrow事業部
執行役員	渡邊 恒介	デザイン&テクノロジー部

## 社外役員 の 状 況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

社外取締役の水永政志は、会社経営に長年携わる中で培った会社経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、会社経営全般に関する取締役の職務執行の監督を行っております。水永政志は当社の取引先であるスター・マイカ株式会社の代表取締役社長であります。取引条件及び取引規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。また、当社新株予約権35個（17,500株）を所有しておりますが、これら以外に当社との間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の諸藤周平は、会社経営に長年携わる中で培った会社経営に関する豊富な知識と経験を有しており、人材ビジネスに関する相当程度の知見も有していることから、会社経営全般に関する取締役の職務執行の監督を行っております。諸藤周平は当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の20.59%を保有する大株主であるReapra Ventures Pte. Ltd.のDirectorであります。また、諸藤周平は当社新株予約権35個（17,500株）を所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の杉之原明子は、ベンチャー企業における豊富な事業経験とマネジメント経験を有しており、ジェンダーギャップの解消に向けた活動にも取り組む経緯から、当社経営におけるダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進の観点を含め、取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当社との間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の江原準一は、財務、会計及び経営管理全般に関する豊富な知識と経験を有しており、また他社における常勤監査役及び社外監査役の経験も豊富なことから、財務及び会計並びにコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を活かして監査を行っております。江原準一は当社の取引先である株式会社リブセンスの常勤監査役及び株式会社クラウドワークスの社外監査役であります。取引条件及び取引規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。また、当社新株予約権100個（500株）を所有しておりますが、これら以外に当社との間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の中川紘平は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験や法律に関する高い見識を有していることから、弁護士としての専門的見地から監査を行っております。なお、中川紘平は当社新株予約権100個（500株）を所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査の報告及び内部統制部門によるリスクマネジメント委員会の活動報告等を受けると共に、必要に応じて適宜打ち合わせを行い、相互連携を図っております。

また、内部監査担当者と監査役会は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、会計監査人が実施する監査実施報告に内部監査担当者及び監査役が同席することによって情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。これらの情報交換や意見交換の内容については、取締役会又は監査役会等を通じて、社外取締役又は社外監査役に適宜報告を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。監査役監査は、監査役監査計画に定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会にて情報共有を図っております。監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任及び報酬の同意等に関する協議又は決議を行うほか、監査実施状況、株主総会及び取締役会議案の確認等を実施して監査役相互の情報共有を行っております。なお、監査役3名は取締役会にも出席しており、当事業年度に開催した取締役会及び監査役会への出席率は以下のとおりであります。

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

氏名	取締役会出席率	監査役会出席率
常勤監査役 林田 真由子	100% (16/16回)	100% (14/14回)
社外監査役 江原 準一	100% (16/16回)	100% (14/14回)
社外監査役 中川 紘平	100% (16/16回)	100% (14/14回)

各監査役は、それぞれの専門的見地を持ち、効果的かつ効率的な監査を行っております。常勤監査役の林田真由子は、2015年10月に当社に入社し、2018年5月に当社常勤監査役に就任するまでの約3年間において当社事業運営に携わった経験を活かし、当社への理解を基礎とした実効性の高い監査を行っております。常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び取締役会以外の重要な会議体への出席、代表取締役社長との定期的な面談、役職員との個別面談、重要書類の閲覧、内部統制システムの構築・運用状況の日常的な監視等を通じて社内の情報収集及び検証に努めております。監視及び検証の結果から知り得た情報は、他の社外監査役と適宜共有することで、監査役会としての監査機能の充実を図っております。社外監査役の江原準一は、財務、会計及び経営管理全般に関する豊富な知識と経験を有しており、また他社における常勤監査役及び社外監査役の経験も豊富なことから、財務及び会計並びにコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を活かして監査を行っております。社外監査役の中川紘平は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験や法律に関する高い見識を有していることから、弁護士としての専門的見地より監査を行っております。

また、より効率的かつ効果的な監査を実施するため、内部監査担当者との定期的なコミュニケーションによる情報交換、会計監査人との間で意見交換を行うなどの連携を図り、監査の実効性を確保できる体制としております。

## 内部監査の状況

当社では、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、当社グループの組織、制度及び業務が経営方針、法令、定款及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを内部監査にて検証、評価し、監査対象となった各部署、関係会社及び内部統制部門に対する助言・指導を行っております。当社は、内部監査室等の独立した内部監査組織を設置しておりませんが、代表取締役社長が他の業務執行部門から独立した内部監査担当者2名（うち1名は内部監査責任者）を内部統制部門であるコーポレート部の中から任命し、当該内部監査担当者がコーポレート部を除く当社の全部署及び子会社の内部監査を実施しております。コーポレート部に対する内部監査については、代表取締役社長が任命するコーポレート部に所属しない者1名が実施することで、相互牽制機能が働く体制を採用しております。また、監査役及び会計監査人との監査に関する意見交換や情報共有等を定期的な会合を開催して行い、深度ある監査の実施に努めております。また、内部統制部門は、当該助言・指導の内容を検討し、各部門及び関係会社と連携して必要な対応を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

5年

## c. 業務を執行した公認会計士

石丸 整行

三木 拓人

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名  
その他 10名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、効果的かつ効率的な監査が行われることが重要であると考え、監査品質の維持・向上に資する品質管理体制や専門性、独立性、当社事業分野への理解度等を総合的に勘案し、選定する方針としております。会計監査人の候補の選任に際しては、この基本的な考え方をもとに、監査役会の決議を経て株主総会に付議することとしております。EY新日本有限責任監査法人は、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有しており、監査が効率的に行えること、品質管理体制、独立性、専門性及び監査活動の実施体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、会計監査人として適任と判断しております。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、期中及び期末に監査の状況について会計監査人から報告を受けるとともに、情報交換を行っております。監査の実効性、品質管理、監査体制、独立性、監査報酬等につき会計監査人の評価及び選定基準に従って評価した結果、会計監査人は求められる独立性と専門性・適切性を有しており、その監査活動は妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500	-	23,500	1,900
連結子会社	-	-	-	-
計	22,500	-	23,500	1,900

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査計画、当社の事業規模や業界特性等を勘案して、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適正性等を検討した結果、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当連結会計年度における当社の役員の報酬等の額は、2021年5月26日開催の取締役会決議により決定しております。

監査役報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会において協議し、監査役全員の同意のもと、個別の報酬額を決定しております。監査役報酬の内容は、固定報酬のみで構成されており、業務分担の状況等を勘案し、決定することとしております。なお、監査役報酬等の総額は、2019年7月31日開催の臨時株主総会により、年額100百万円以内（決議時点における監査役の員数は3名）となっております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された総枠の範囲内で、企業価値の持続的な向上に資するものであって、優秀な人材の確保・維持が可能となるような報酬水準及び報酬体系とし、各取締役の責任、職務分掌及び職務執行の状況等を勘案し、適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等の総額は、2019年7月31日開催の臨時株主総会決議により、年額300百万円以内（決議時点における取締役の員数は4名）となっております。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬のみとし、現時点において業績連動報酬や株式報酬制度等の導入はしておりませんが、今後、中長期的な企業価値向上の適切なインセンティブとなるような報酬体系を検討いたします。

a. 基本報酬に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された総枠の範囲内で、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

現時点においては導入しておりませんが、今後必要に応じて検討いたします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

現時点においては導入しておりませんが、今後必要に応じて検討いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

月例の固定報酬のみといたします。

e. 報酬等の付与の時期又は条件の決定に関する方針

毎事業年度終了後3か月以内に開催される定時株主総会後に支給額を決定し、翌月より決定した年間報酬額を12分割した額を毎月支払うものといたします。

f. 報酬等の決定方法

取締役の個人別の基本報酬については、代表取締役社長及び社外取締役のみでその具体的内容の検討を行い、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準等を考慮しながら、取締役会決議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	47,700	47,700	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,225	6,225	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	5

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,124	3	2,124
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	32,645	- (注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門書籍の購入や定期購読、社内勉強会や監査法人等が主催する研修への参加により専門情報を積極的に収集することに努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	825,400	1,817,404
売掛金	228,936	112,822
貯蔵品	619	859
前払費用	18,815	33,198
その他	43,192	2,943
流動資産合計	1,116,965	1,967,227
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,365	-
工具、器具及び備品(純額)	1,279	944
有形固定資産合計	17,645	1,944
無形固定資産		
ソフトウェア	2,152	2,796
その他	-	455
無形固定資産合計	2,152	3,251
投資その他の資産		
投資有価証券	13,675	13,849
差入保証金	-	8,046
繰延税金資産	31,804	6,174
投資その他の資産合計	45,480	28,071
固定資産合計	55,278	32,267
資産合計	1,172,244	1,999,495
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	26,412	19,992
未払金	48,748	118,013
未払費用	15,422	7,896
未払法人税等	10,503	56,115
未払消費税等	23,779	34,069
前受金	519,679	527,518
その他	14,225	6,505
流動負債合計	658,770	770,110
固定負債		
長期借入金	21,698	1,706
固定負債合計	21,698	1,706
負債合計	680,468	771,816
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	227,102	503,102
資本剰余金	229,132	505,132
利益剰余金	64,081	271,895
自己株式	28,540	52,451
株主資本合計	491,775	1,227,678
純資産合計	491,775	1,227,678
負債純資産合計	1,172,244	1,999,495

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1,311,021	1,418,373
売上原価	52,183	53,063
売上総利益	1,258,838	1,365,309
販売費及び一般管理費	1,215,984	1,106,598
営業利益	42,854	258,710
営業外収益		
投資有価証券売却益	-	32,645
有限責任事業組合運用益	-	175
その他	605	879
営業外収益合計	605	33,699
営業外費用		
支払利息	860	438
株式交付費	-	7,733
その他	19	276
営業外費用合計	879	8,448
経常利益	42,580	283,961
税金等調整前当期純利益	42,580	283,961
法人税、住民税及び事業税	11,362	50,517
法人税等調整額	18,409	25,629
法人税等合計	7,047	76,147
当期純利益	49,627	207,814
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	49,627	207,814

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	49,627	207,814
包括利益	49,627	207,814
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,627	207,814
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	227,102	229,132	14,454	11,140	459,548	459,548
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			49,627		49,627	49,627
自己株式の取得				17,400	17,400	17,400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	49,627	17,400	32,227	32,227
当期末残高	227,102	229,132	64,081	28,540	491,775	491,775

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	227,102	229,132	64,081	28,540	491,775	491,775
当期変動額						
新株の発行	276,000	276,000			552,000	552,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			207,814		207,814	207,814
自己株式の取得				23,911	23,911	23,911
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	276,000	276,000	207,814	23,911	735,902	735,902
当期末残高	503,102	505,132	271,895	52,451	1,227,678	1,227,678

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	42,580	283,961
減価償却費	29,534	7,935
受取利息	8	12
支払利息	860	438
投資有価証券売却損益(は益)	-	32,645
株式交付費	-	7,733
売上債権の増減額(は増加)	31,227	116,113
前払費用の増減額(は増加)	16,157	14,406
未払金の増減額(は減少)	19,841	69,265
未払費用の増減額(は減少)	569	7,526
未払消費税等の増減額(は減少)	14,953	10,478
前受金の増減額(は減少)	25,826	7,838
その他	5,193	727
小計	54,691	449,903
利息の受取額	8	12
利息の支払額	838	414
法人税等の支払額	49,676	7,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,185	441,806
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
無形固定資産の取得による支出	-	2,521
投資有価証券の売却による収入	-	32,645
差入保証金の差入による支出	-	8,046
差入保証金の回収による収入	1,743	34,176
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,743	56,253
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	33,610	26,412
株式の発行による収入	-	544,266
自己株式の取得による支出	17,400	23,911
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,010	493,943
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,081	992,003
現金及び現金同等物の期首残高	870,481	825,400
現金及び現金同等物の期末残高	825,400	1,817,404



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

チームアップ株式会社

連結の範囲の変更

2021年3月1日付で連結子会社であったスローガンアドバイザー株式会社を吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法を採用しております。ただし、2017年11月9日以前に取得した工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの提供する主要なサービスは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで新産業を創出し続ける。」というミッションのもと運用する、「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」の提供であります。収益については、主に顧客企業に対して提供するサービスモデルとして、成功報酬型人材紹介サービス、人材紹介一体型コンサルティングサービス、メディア・SaaSサービスから発生し、これらの収益に係る計上基準は以下のとおりであります。

### 成功報酬型人材紹介サービス

成功報酬型人材紹介サービスについては、顧客企業が提示した求人条件に合致する人材の紹介及び顧客に対する採用活動全般の助言をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。人材の紹介については、紹介した人材が顧客企業の管理監督の下使用できる状態になった時点、すなわち紹介人材の入社時点で履行義務が充足されたものとし、収益を認識しております。採用活動全般の助言については、契約期間全体において常時継続的に提供されるサービスであることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

また、新卒学生向けサービスにおいては、内定承諾時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、内定承諾時から入社日までの間に紹介人材が内定承諾を辞退した場合、当社は顧客企業に対し支払われた成功報酬の全額について返金義務を負っていることから、紹介人材の入社日までの間も履行義務を有しております。そのため、内定承諾時に支払われる成功報酬は前受金として認識し、入社日に当該前受金を収益に振り替えることで収益を認識しております。社会人向けサービスにおいては、入社時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、入社日後一定期間以内に紹介人材が契約条件に定める退職事由により退職した場合、当社は顧客企業に対し、支払われた成功報酬のうち契約条件に定める返金割合に基づく金額について返金義務を負っております。そのため、顧客に返金すると見込んでいた対価を返金引当金として計上しております。当該返金引当金の見積りにあたっては、契約条件や過去の返金実績等に基づく最頻値法により計算しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金引当金の金額に重要性が乏しいことから、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

### 人材紹介一体型コンサルティングサービス

人材紹介一体型コンサルティングサービスは、顧客企業の採用目標人数の達成に向けたコンサルティングを年間で提供するサービスであります。採用像や求人要件へのアドバイス、学生に対する訴求ポイントの言語化、有望候補者の継続的なフォロー、定例ミーティングによるサポート等の各種サービスを総合的に顧客企業に提供することを履行義務とし、これらを一体不可分な履行義務として識別しております。当該サービスは契約期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

### メディア・SaaSサービス

メディアサービスは、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」や若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」等の当社グループが提供するメディアへの掲載、セミナーやイベントの企画・運営、顧客企業が実施する説明会や選考会への送客、採用ブランディング等のメディアを通じた各種支援を行うサービスとなります。メディア掲載については、契約において掲載期間を定める場合と定めない場合があり、契約において掲載期間を定める場合には、サービスは掲載期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、掲載期間に応じて均等按分しております。契約において掲載期間を定めない場合には、掲載時点をもって履行義務が充足されるものとして、掲載時点で収益を認識しております。また、セミナーやイベントの開催・送客については、それらの開催終了時点をもって履行義務が充足されるものとし、収益を認識しております。

SaaSサービスは、入社後の組織課題にアプローチするSaaS型HRサービス「TeamUp」の提供等から構成されるサービスであり、これらサービスの提供を履行義務として識別しております。SaaSサービスについては、顧客の利用期間にわたり常時継続的にサービスが提供されていることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されているものとし、契約期間にわたり収益を認識しております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については算定中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,743千円は、「差入保証金の回収による収入」1,743千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大又は収束を予測することは困難な状況であり、翌連結会計年度以降においても当社グループへの影響が一定の期間にわたり継続するものの、今後緩やかに回復するとの仮定の下、固定資産の減損会計や繰延税金資産回収可能性等の会計上の見積りを行っております。現時点においては会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しており、今後も重要な影響はないと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確定要素が多く、今後の事業環境の変化により、実際の結果はこれらに見積りとは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	42,030千円	1,051千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
広告宣伝費	40,119千円	43,915千円
給料及び手当	617,170	593,313
法定福利費	92,865	90,318
業務委託費	171,907	164,773
地代家賃	83,088	8,904

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,203,075	-	-	2,203,075
合計	2,203,075	-	-	2,203,075
自己株式				
普通株式(注)	50,000	15,000	-	65,000
合計	50,000	15,000	-	65,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15,000株は、2020年7月13日開催の取締役会及び2020年7月24日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2020年7月31日付で自己株式を取得したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,203,075	500,000	-	2,703,075
合計	2,203,075	500,000	-	2,703,075
自己株式				
普通株式(注)2.	65,000	20,599	-	85,599
合計	65,000	20,599	-	85,599

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加500,000株は、2021年11月24日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加20,599株は、2021年5月11日開催の取締役会及び2021年5月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、2021年5月31日付で自己株式を取得したことによる増加20,550株並びに単元未満株式の買取による増加49株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	825,400千円	1,817,404千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	825,400	1,817,404

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	1,966	10,621
1年超	-	5,900
合計	1,966	16,522

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要となる資金については、営業活動により獲得した自己資金を充当することを基本方針としながら、資金需要や金利動向等を勘案し、必要に応じて金融機関からの借入やエクイティファイナンス等による資金調達を検討する方針であります。なお、これらの資金調達方法の優先順位は、資金需要や資金使途等に合わせて最適な方法を検討・選択いたします。資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式及び有限責任事業組合への出資等であり、発行体（投資先企業）の事業リスク、財政状態の悪化によるリスクに晒されております。

差入保証金は、事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済日は最長で決算日後2年であります。借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき、定期的に取引先の信用状況を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、市況や発行体（投資先企業）との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、事業計画に基づきコーポレート部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	825,400	825,400	-
(2) 売掛金	228,936	228,936	-
(3) 未収入金( 1)	34,176	34,176	-
資産計	1,088,514	1,088,514	-
(1) 未払金	48,748	48,748	-
(2) 未払法人税等	10,503	10,503	-
(3) 未払消費税等	23,779	23,779	-
(4) 長期借入金( 2)	48,110	48,042	67
負債計	131,141	131,073	67

( 1) 連結貸借対照表上は、流動資産のその他に含めて表示しております。

( 2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,817,404	1,817,404	-
(2) 売掛金	112,822	112,822	-
資産計	1,930,226	1,930,226	-
(1) 未払金	118,013	118,013	-
(2) 未払法人税等	56,115	56,115	-
(3) 未払消費税等	34,069	34,069	-
(4) 長期借入金( )	21,698	21,662	35
負債計	229,896	229,861	35

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式	2,124	2,124
有限責任事業組合への出資金等	11,551	11,725
差入保証金	-	8,046

非上場株式及び有限責任事業組合への出資金等については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

また、差入保証金については、返還時期の見積もりが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	825,400	-	-	-
売掛金	228,936	-	-	-
未収入金	34,176	-	-	-
合計	1,088,514	-	-	-

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,817,404	-	-	-
売掛金	112,822	-	-	-
合計	1,930,226	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,412	19,992	1,706	-	-	-
合計	26,412	19,992	1,706	-	-	-

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	19,992	1,706	-	-	-	-
合計	19,992	1,706	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額2,124千円)及び有限責任事業組合出資(連結貸借対照表計上額11,551千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額2,124千円)及び有限責任事業組合出資等(連結貸借対照表計上額11,725千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	32,645	32,645	-

(注) 上記株式は、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であります。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 11名	当社従業員 11名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 85,000株	普通株式 53,000株	普通株式 10,000株
付与日	2015年9月30日	2017年5月19日	2017年10月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2017年10月1日 至 2025年9月15日	自 2019年5月20日 至 2027年5月19日	自 2019年9月22日 至 2027年9月21日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 当社従業員 4名 当社子会社取締役 2名	当社監査役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 17,000株	普通株式 1,500株	普通株式 22,500株
付与日	2018年2月28日	2018年5月22日	2019年2月28日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年3月1日 至 2028年2月14日	自 2020年5月23日 至 2028年5月22日	自 2021年2月26日 至 2029年2月25日

	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 11名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 52,500株
付与日	2021年2月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2023年2月27日 至 2031年2月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年2月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年8月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場した日に、割当てられた新株予約権の個数の20%を、以後6か月経過ごとに20%ずつを行使することができる。なお、権利行使期間の終了日前6か月時点においては、割当てられた新株予約権の個数のすべてを行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	62,500	49,500	10,000
付与	-	-	-
失効	7,500	-	4,000
権利確定	11,000	9,900	1,200
未確定残	44,000	39,600	4,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	11,000	9,900	1,200
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	11,000	9,900	1,200

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	9,500	1,500	22,500
付与	-	-	-
失効	1,000	-	-
権利確定	1,700	300	4,500
未確定残	6,800	1,200	18,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	1,700	300	4,500
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,700	300	4,500

第 8 回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	52,500
付与	-
失効	-
権利確定	10,500
未確定残	42,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	10,500
権利行使	-
失効	-
未行使残	10,500

(注) 2018年2月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年8月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権	第 4 回新株予約権
権利行使価格 (円)	98	223	223
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
権利行使価格 (円)	660	660	1,160
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

第 8 回新株予約権	
権利行使価格 (円)	1,160
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2018年2月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2019年8月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、簿価純資産法又はディスカウントキャッシュフロー法により算定した価格を基礎として決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	193,418千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	48,065千円	12,995千円
未払事業税	1,421	5,373
投資有価証券評価損	6,957	6,147
減価償却超過額	7,403	-
その他	992	1,328
繰延税金資産小計	64,840	25,844
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	26,530	12,917
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,766	6,752
評価性引当額小計(注)1	32,297	19,669
繰延税金資産合計	32,543	6,174
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	93	-
その他	645	-
繰延税金負債合計	739	-
繰延税金資産の純額	31,804	6,174

(注)1. 評価性引当額は12,627千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金が課税所得に充当されたことにより、税務上の繰越欠損金の評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	3,240	44,824	48,065
評価性引当額	-	-	-	-	3,240	23,289	26,530
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21,535	21,535 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	3,240	2,964	6,789	12,995
評価性引当額	-	-	-	3,162	2,964	6,789	12,917
繰延税金資産	-	-	-	78	-	-	78 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.8	1.1
評価性引当額の増減	49.0	4.7
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6	26.8

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年1月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるスローガンアドバイザー株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2021年3月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 スローガンアドバイザー株式会社

事業内容 社会人向けキャリアサービス事業

企業結合日

2021年3月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、スローガンアドバイザー株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業名称

スローガン株式会社

その他取引の概要に関する事項

グループ運営体制の向上、及び管理の効率化を目的としたものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、新産業領域における人材創出事業の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分を外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分を外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	伊藤 豊	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 32.7 間接 4.8 (注) 3	債務被保証	地代家賃支払に係る被保証債務	82,889	-	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社事務所の賃貸借契約に対して、債務保証を受けております。なお、取引金額には年間の賃借料の支払額を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

3. 議決権等の被所有割合の間接所有は、当社代表取締役社長伊藤豊が議決権の過半数を所有しているKMFG株式会社の所有によるものであります。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
- (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	230.01円	469.03円
1株当たり当期純利益	23.14円	92.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	87.90円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2021年11月25日付で東京証券取引所マザーズ市場(市場区分の変更により現在はグロース市場)へ上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	49,627	207,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	49,627	207,814
普通株式の期中平均株式数(株)	2,144,322	2,255,525
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	108,611
(うち新株予約権(株))	-	(108,611)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類 (新株予約権の数59,444個) なお、新株予約権の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 ストック・オプション等関係」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少について)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、2022年5月27日開催の定時株主総会に資本金の額の減少を付議することについて決議し、同定時株主総会において承認されました。

(1) 資本金の額の減少の目的

当社は、売上・利益及び企業価値の持続可能な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少すべき資本金の額

資本金の額503,102,100円を493,102,100円減少して、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せずに、資本金の額のみ減少いたします。

(3) 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2022年4月14日
株主総会決議日	2022年5月27日
債権者異議申述最終期日	2022年6月30日(予定)
減資の効力発生日	2022年7月1日(予定)

(4) その他重要な事項がある場合にはその内容

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	26,412	19,992	1.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,698	1,706	1.26	2023年
合計	48,110	21,698	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,706	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	779,383	1,120,996	1,418,373
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	299,802	351,445	283,961
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	226,763	260,661	207,814
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	106.58	121.97	92.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( )(円)	-	17.71	15.72	20.19

(注) 当社は、2021年11月25日付で東京証券取引所マザーズ市場(市場区分の変更により現在はグロース市場)へ上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	776,579	1,800,861
売掛金	1 202,086	1 108,239
貯蔵品	619	859
前渡金	365	2,567
前払費用	18,473	27,915
立替金	1 37,252	1 32,273
その他	41,726	121
流動資産合計	1,077,105	1,972,838
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,365	-
工具、器具及び備品(純額)	1,279	944
有形固定資産合計	7,645	944
無形固定資産		
ソフトウェア	2,152	2,796
無形固定資産合計	2,152	2,796
投資その他の資産		
投資有価証券	13,675	13,849
関係会社株式	10,000	0
差入保証金	-	8,046
繰延税金資産	31,243	5,942
投資その他の資産合計	54,918	27,838
固定資産合計	64,717	31,579
資産合計	1,141,822	2,004,417

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	26,412	19,992
未払金	145,678	1103,486
未払費用	15,404	7,844
未払法人税等	5,073	56,045
未払消費税等	17,773	31,583
前受金	516,461	518,474
その他	13,977	6,505
流動負債合計	640,781	743,931
固定負債		
長期借入金	21,698	1,706
固定負債合計	21,698	1,706
負債合計	662,479	745,637
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	227,102	503,102
資本剰余金		
資本準備金	215,142	491,142
その他資本剰余金	13,990	13,990
資本剰余金合計	229,132	505,132
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	51,648	302,996
利益剰余金合計	51,648	302,996
自己株式	28,540	52,451
株主資本合計	479,342	1,258,780
純資産合計	479,342	1,258,780
負債純資産合計	1,141,822	2,004,417



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1,123,375	1,350,348
売上原価	12,251	21,438
売上総利益	1,111,124	1,328,909
販売費及び一般管理費	1,086,910	1,064,685
営業利益	24,213	264,224
営業外収益		
投資有価証券売却益	-	32,645
有限責任事業組合運用益	-	175
その他	240	879
営業外収益合計	240	33,699
営業外費用		
支払利息	860	438
株式交付費	-	7,733
その他	19	39
営業外費用合計	879	8,211
経常利益	23,574	289,711
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	37,946
特別利益合計	-	37,946
税引前当期純利益	23,574	327,658
法人税、住民税及び事業税	5,699	50,447
法人税等調整額	18,739	25,862
法人税等合計	13,039	76,309
当期純利益	36,613	251,348

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	1	12,251	100.0	21,438	100.0
売上原価		12,251	100.0	21,438	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
外注費	12,193	21,438
施設賃借料	57	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	227,102	215,142	13,990	229,132	15,034	15,034	11,140	460,128	460,128
当期変動額									
当期純利益					36,613	36,613		36,613	36,613
自己株式の取得							17,400	17,400	17,400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	36,613	36,613	17,400	19,213	19,213
当期末残高	227,102	215,142	13,990	229,132	51,648	51,648	28,540	479,342	479,342

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	227,102	215,142	13,990	229,132	51,648	51,648	28,540	479,342	479,342
当期変動額									
新株の発行	276,000	276,000		276,000				552,000	552,000
当期純利益					251,348	251,348		251,348	251,348
自己株式の取得							23,911	23,911	23,911
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	276,000	276,000	-	276,000	251,348	251,348	23,911	779,437	779,437
当期末残高	503,102	491,142	13,990	505,132	302,996	302,996	52,451	1,258,780	1,258,780

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

主として定額法を採用しております。ただし、2017年11月9日以前に取得した工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の提供する主要なサービスは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで新産業を創出し続ける。」というミッションのもと運用する、「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」の提供であります。収益については、主に顧客企業に対して提供するサービスモデルとして、成功報酬型人材紹介サービス、人材紹介一体型コンサルティングサービス、メディアサービスから発生し、これらの収益に係る計上基準は以下のとおりであります。

#### 成功報酬型人材紹介サービス

成功報酬型人材紹介サービスについては、顧客企業が提示した求人条件に合致する人材の紹介及び顧客に対する採用活動全般の助言をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。人材の紹介については、紹介した人材が顧客企業の管理監督の下使用できる状態になった時点、すなわち紹介人材の入社時点で履行義務が充足されたものとし、収益を認識しております。採用活動全般の助言については、契約期間全体において常時継続的に提供されるサービスであることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

また、新卒学生向けサービスにおいては、内定承諾時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、内定承諾時から入社日までの間に紹介人材が内定承諾を辞退した場合、当社は顧客企業に対し支払われた成功報酬の全額について返金義務を負っていることから、紹介人材の入社日までの間も履行義務を有しております。そのため、内定承諾時に支払われる成功報酬は前受金として認識し、入社日に当該前受金を収益に振り替えることで収益を認識しております。社会人向けサービスにおいては、入社時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、入社日後一定期間以内に紹介人材が契約条件に定める退職事由により退職した場合、当社は顧客企業に対し、支払われた成功報酬のうち契約条件に定める返金割合に基づく金額について返金義務を負っております。そのため、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金引当金として計上しております。当該返金引当金の見積りにあたっては、契約条件や過去の返金実績等に基づく最頻値法により計算しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金引当金の金額に重要性が乏しいことから、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

#### 人材紹介一体型コンサルティングサービス

人材紹介一体型コンサルティングサービスは、顧客企業の採用目標人数の達成に向けたコンサルティングを年間で提供するサービスであります。採用像や求人要件へのアドバイス、学生に対する訴求ポイントの言語化、有望候補者の継続的なフォロー、定例ミーティングによるサポート等の各種サービスを総合的に顧客企業に提供することを履行義務とし、これらを一体不可分の履行義務として識別しております。当該サービスは契約期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

#### メディアサービス

メディアサービスは、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」や若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」等の当社が提供するメディアへの掲載、セミナーやイベントの企画・運営、顧客企業が実施する説明会や選考会への送客、採用ブランディング等のメディアを通じた各種支援を行うサービスとなります。メディア掲載については、契約において掲載期間を定める場合と定めない場合があり、契約において掲載期間を定める場合には、サービスは掲載期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、掲載期間に応じて均等按分しております。契約において掲載期間を定めない場合には、掲載時点をもって履行義務が充足されるものとして、掲載時点で収益を認識しております。また、セミナーやイベントの開催・送客については、それらの開催終了時点をもって履行義務が充足されるものとし、収益を認識しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

#### 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	38,598千円	32,019千円
短期金銭債務	82	82

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	15,008千円	5,800千円
販売費及び一般管理費	812	900

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
広告宣伝費	22,598千円	37,908千円
給料及び手当	565,940	585,462
法定福利費	81,292	87,878
業務委託費	160,789	153,760
地代家賃	83,088	8,226
おおよその割合		
販売費	73.2%	70.0%
一般管理費	26.8	30.0

(有価証券関係)

前事業年度(2021年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 2月28日 )	当事業年度 ( 2022年 2月28日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	36,242千円	- 千円
未払事業税	1,421	5,373
関係会社株式評価損	3,061	3,458
投資有価証券評価損	6,957	6,147
減価償却超過額	7,403	-
その他	431	569
繰延税金資産小計	55,517	15,548
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	14,706	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,828	9,606
評価性引当額小計	23,535	9,606
繰延税金資産合計	31,982	5,942
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	93	-
その他	645	-
繰延税金負債合計	739	-
繰延税金資産の純額	31,243	5,942

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2021年 2月28日 )	当事業年度 ( 2022年 2月28日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
住民税均等割	4.5	0.9
評価性引当額の増減	90.3	4.5
抱合せ株式消滅差益	-	3.5
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.3	23.2

( 企業結合等関係 )

( 連結子会社の吸収合併 )

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 ( 企業結合等関係 )」に記載しているため、注記を省略しております

( 重要な後発事象 )

( 資本金の額の減少について )

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 ( 重要な後発事象 )」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	44,361	-	44,361	-	-	6,365	-
工具、器具及び備品	5,315	-	3,318	1,996	1,051	335	944
有形固定資産計	49,676	-	47,680	1,996	1,051	6,701	944
無形固定資産							
ソフトウェア	4,473	1,878	-	6,351	3,554	1,233	2,796
無形固定資産計	4,473	1,878	-	6,351	3,554	1,233	2,796

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

東京オフィスの定期建物賃貸借契約の貸主に対し、原状回復義務の免除とあわせて造作を無償で譲渡したことによる減少

〔減少〕	建物	15,871千円
	建物附属設備	28,489千円
	工具器具備品	3,318千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.slogan.jp/">https://www.slogan.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
2021年10月21日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
2021年11月8日及び2021年11月16日関東財務局長に提出。  
2021年10月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第17期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2022年5月30日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

スローガン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三木 拓人

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスローガン株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スローガン株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>スローガン株式会社及び連結子会社の連結損益計算書には連結売上高1,418,373千円が計上されている。収益については、主に顧客企業に対して提供する3つのサービスモデル（成功報酬型人材紹介サービス、人材紹介一体型コンサルティングサービス及びメディアサービス）から発生する。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載されている、主な収益認識基準は以下のとおりである。</p> <p><b>成功報酬型人材紹介サービス</b> 成功報酬型人材紹介サービスは、顧客企業が提示した求人条件に合致する人材の紹介及び顧客に対する採用活動全般の助言とからなる。人材の紹介については、紹介人材の入社時点で収益を認識している。</p> <p><b>人材紹介一体型コンサルティングサービス</b> 人材紹介一体型コンサルティングサービスは、顧客企業の採用目標人数の達成に向けたコンサルティングを年間で提供するサービスであり、採用像や求人要件へのアドバイス、学生に対する訴求ポイントの言語化、有望候補者の継続的なフォロー、定例ミーティングによるサポート等の各種サービスを総合的に顧客企業に提供している。当該サービスは契約期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識している。</p> <p><b>メディアサービス</b> メディアサービスは、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」や若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」等のメディアへの掲載、セミナーやイベントの企画・運営、顧客企業が実施する説明会や選考会への送客、採用ブランディング等のメディアを通じて各種支援を行うサービスである。メディア掲載については、契約において掲載期間を定める場合と定めない場合があり、契約において掲載期間を定める場合には、サービスは掲載期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、掲載期間に応じて均等按分している。契約において掲載期間を定めない場合には、掲載時点で収益を認識している。また、セミナーやイベントの開催・送客については、それらの開催終了時点をもって収益を認識している。</p> <p>成功報酬型人材紹介サービスに関する人材紹介手数料は、新卒学生に係る人材紹介と、中途採用にかかる人材紹介とからなる。このうち、新卒学生の人材紹介は、新卒学生の多くが入社する4月に売上高が集中する一方で、中途採用に係る人材紹介の売上は連結会計年度末日前後にも生じる可能性がある。</p> <p>人材紹介一体型コンサルティングサービス及びメディアサービスについても、売上の発生は連結会計年度末日前後に生じる可能性がある。</p> <p>売上高は経営者や財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、これら連結会計年度末日前後に発生する売上高の期間帰属は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、成功報酬型人材紹介サービスのうち中途採用に係る人材紹介手数料収益の期間帰属の適切性の検討及び人材紹介一体型コンサルティングサービスとメディアサービスに係る収益の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、スローガン株式会社及び連結子会社の売上取引のうち、中途採用に係る人材紹介手数料、人材紹介一体型コンサルティングサービス及びメディアサービスに係る売上取引について、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中途採用に係る人材紹介手数料、人材紹介一体型コンサルティングサービス及びメディアサービスにおける収益認識に係る業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>（2）売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客にサービスの提供を行った時点で売上高が計上されていることを検証するため、期末月及び翌月において計上された売上高のうち、一定金額以上の取引について、受注時の契約書・申込書、サービス提供完了時点又は期間が確かめられる証憑との突合を実施した。</li> <li>顧客にサービスの提供を行った時点で売上高が計上されていることを検証するため、期中において計上された売上高のうち、一定金額以上の取引及び統計的手法に基づいて算定された件数の取引について、受注時の契約書・申込書、サービス提供完了時点又は期間が確かめられる証憑との突合を実施した。</li> <li>前受金管理表から一定金額以上の取引及び統計的手法に基づいて算定された件数の取引を抽出し、販売管理システムに登録された収益認識時点又は期間と契約書の内容の一致を確かめた。販売管理システム上の未履行残高を再計算し、前受金残高との一致を確かめた。</li> <li>売掛金明細から一定金額以上の顧客及び統計的手法に基づいて算定された件数の顧客を抽出し、連結会計年度末日を基準とした残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。</li> <li>売掛金管理表を閲覧し、連結会計年度末日時点の売掛金の滞留状況を確認し、売上高の早期計上を示唆するような状況の有無を検証した。</li> <li>連結会計年度末日後の仕訳レビューを行い、重要な売上の取消や修正の有無を検証した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

スローガン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三木 拓人

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスローガン株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スローガン株式会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。